

# 第2期富士見町 まち・ひと・しごと創生 総合戦略

富士見町

策定 令和2年3月

変更 令和5年7月

変更 令和7年3月

## 目次

|                                |    |
|--------------------------------|----|
| 第1編 第2期富士見町人口ビジョン .....        | 1  |
| 第1章 人口ビジョンの概要 .....            | 2  |
| 1 人口ビジョンの位置づけ .....            | 2  |
| 2 人口ビジョンの期間 .....              | 2  |
| 第2章 人口の分析 .....                | 3  |
| 1 富士見町の人口の推移と将来推計 .....        | 3  |
| 2 富士見町の人口構造の分析 .....           | 4  |
| 3 富士見町の人口動態の分析 .....           | 8  |
| 4 富士見町の将来展望人口 .....            | 14 |
| 第2編 第2期富士見町総合戦略 .....          | 15 |
| 第1章 戦略の基本事項 .....              | 16 |
| 1 総合戦略の位置づけ .....              | 16 |
| 2 総合戦略の期間 .....                | 16 |
| 3 第2期総合戦略策定の考え方 .....          | 16 |
| 4 第2期総合戦略の基本方針 .....           | 18 |
| 第2章 戦略の体系 .....                | 19 |
| 第3章 施策の展開 .....                | 20 |
| 第3編 資料編 .....                  | 37 |
| 第1章 策定の経緯 .....                | 38 |
| 第2章 富士見町まち・ひと・しごと創生有識者会議 ..... | 39 |
| 1 会議概要 .....                   | 39 |
| 2 委員名簿 .....                   | 39 |
| 3 富士見町まち・ひと・しごと創生本部設置要綱 .....  | 40 |
| 第3章 富士見町まち・ひと・しごと創生本部会議 .....  | 42 |
| 1 会議概要 .....                   | 42 |
| 2 本部員名簿 .....                  | 42 |
| 第4章 用語解説 .....                 | 45 |

## 第 1 編 第 2 期富士見町人口ビジョン

# 第1章 人口ビジョンの概要

## 1 人口ビジョンの位置づけ

富士見町では、少子高齢社会の到来や地方分権の進行、社会経済の状況、新たな技術革新等によって、本町をとりまく情勢が大きく変化することを見据え、令和 5（2023）年度からの 8 か年計画で第 6 次総合計画※を策定しました。今後、本町の目指すべき将来の方向性と人口の将来展望を示す人口ビジョンも第 6 次総合計画に連動して見直しを図ります。

国の「長期ビジョン」では、人口減少に歯止めをかける「積極戦略」と、人口減少に対応したまちづくりを行う「調整戦略」を同時に推進することや、基本的視点として移住や就労、結婚、子育て等の国民の希望を実現することが示されています。

「富士見町人口ビジョン」では、今後の人口の変化が地域に与える影響を分析・考察し、目指すべき将来の方向性を提示するとともに、令和 12（2030）年度までの第 6 次総合計画と整合を図りつつ、今後 7 年間で必要な施策を検討する材料とします。

## 2 人口ビジョンの期間

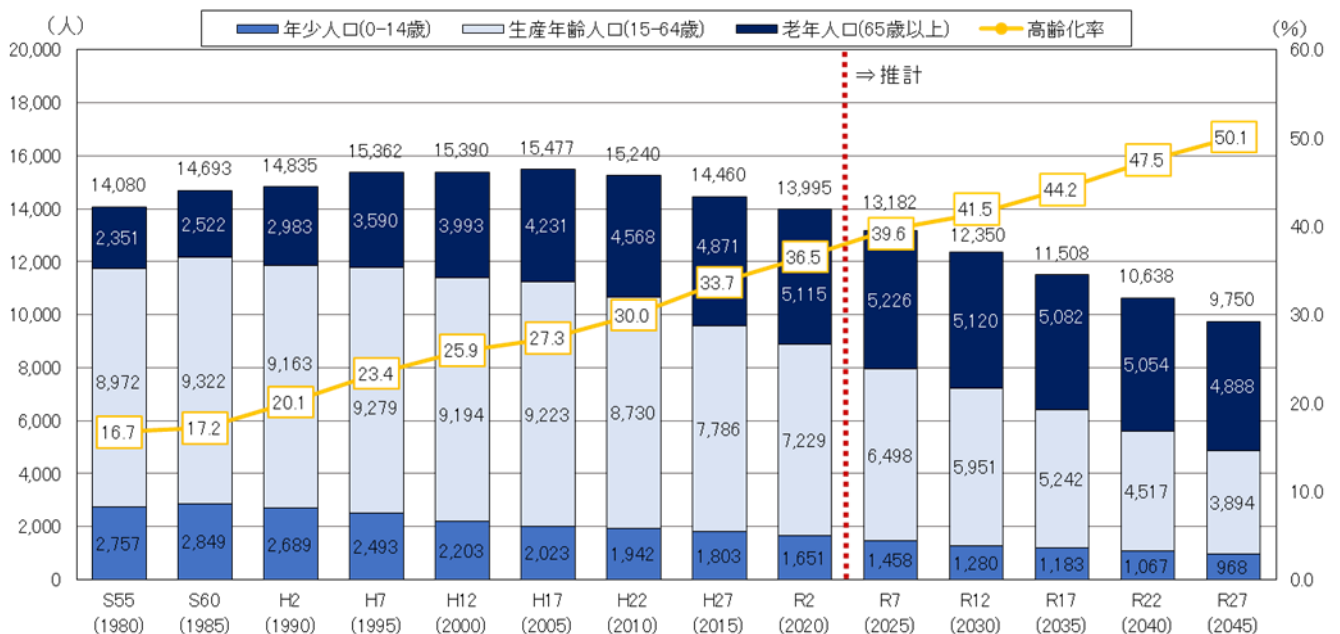
人口ビジョンの対象期間は、国の長期ビジョンの期間である 2045 年までとし、長期的な視点に基づいた展望を示します。また、国の方針転換や本町における宅地開発、交通網の変化など、社会経済動向の変化によって、人口動向に大きな影響を与える要因がある時には、適宜見直しを行います。

## 第2章 人口の分析

### 1 富士見町の人口の推移と将来推計

町の総人口は、平成2年（1990年）から概ね15,000人前後で推移してきました。平成17年（2005年）までは人口は増加傾向にありましたが、それ以降は減少傾向に転じました。国立社会保障・人口問題研究所（以下、社人研）の推計では、今後も町の人口減少は進み、2045年には総人口は9,750人と1万人を割り込むと予測されています。3区分別の人口をみると、年少人口（0～14歳）及び生産年齢人口（15～64歳）が約半数となるのに対し、高齢者人口（65歳以上）はほぼ同数のまま推移します。その結果、高齢化率※（人口に占める高齢者の割合）は36.5%から50.1%にまで上昇する見込みです。

図表 1 総人口（3区分別人口）の推移



出典：2020年まで総務省「国勢調査」、3区分別人口実績（年齢不詳者を除く）

2025年以降は国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口」の試算を2020年の人口実績をベースに再計算した推計値

## 2 富士見町の人口構造の分析

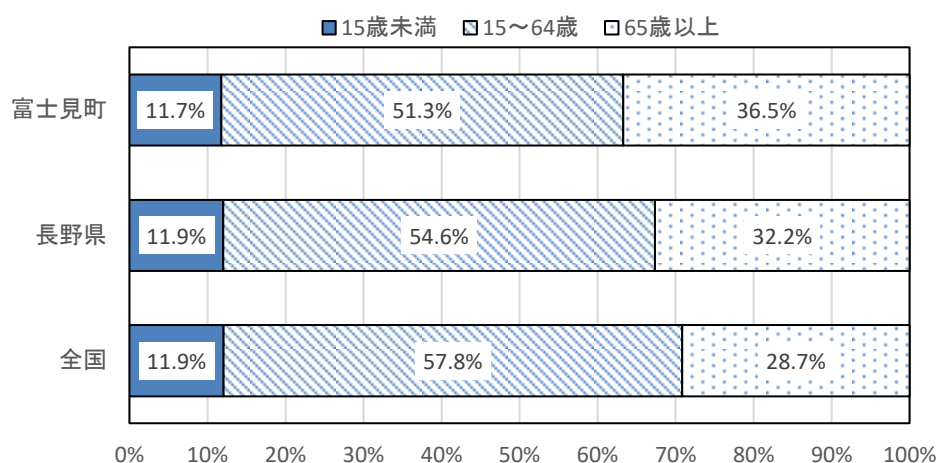
富士見町の人口構造について分析します。

### (1) 富士見町の人口構造

#### ① 3区分人口の比較

令和2(2020)年の富士見町の年齢ごとの人口構成は国・県と比較すると、生産年齢人口(15～64歳)の割合が小さく、高齢者(65歳以上)の割合が大きくなっています。

図表 2 総人口(3区分人口)の推移



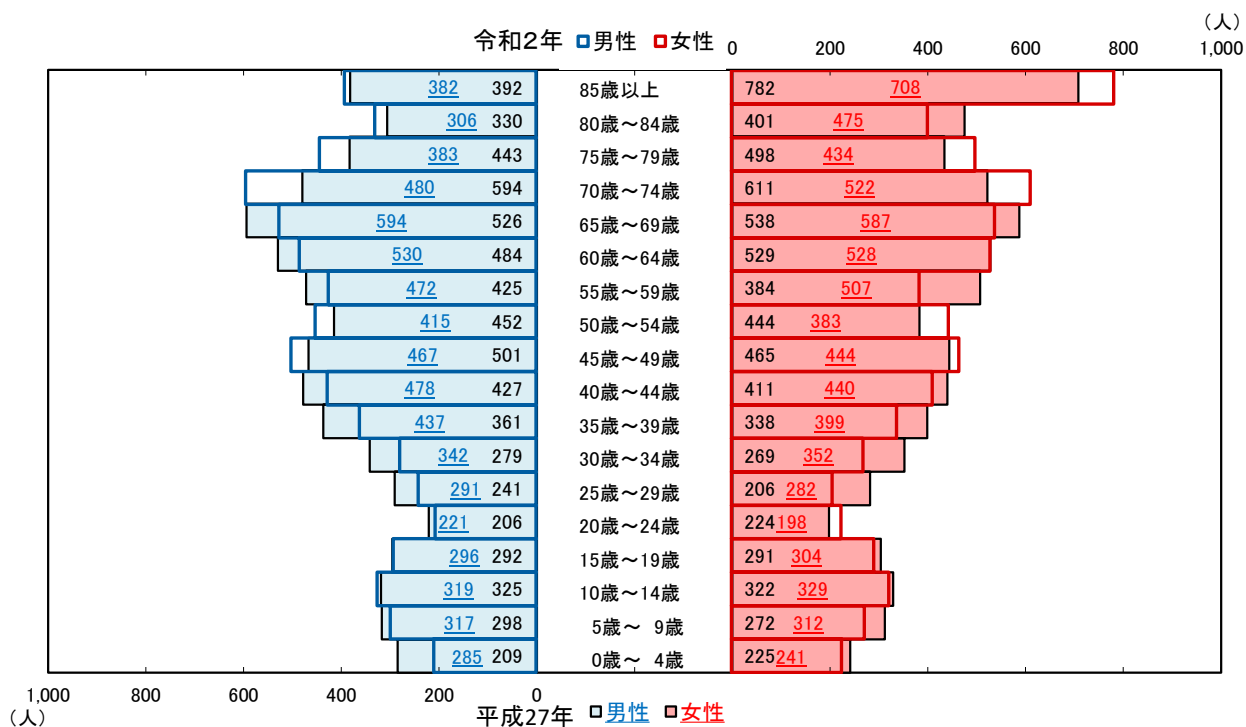
出典：国勢調査（令和2年） ※総人口には年齢不詳を含まない

## ② 人口構造（人口ピラミッド）の推移

富士見町の令和 2（2020）年の人口構造は、平成 27（2015）年と比較すると 70 歳以上で増加し、70 歳未満で減少傾向にあります。内訳をみると、25 歳～69 歳の層で減少の傾向が大きくなっていますが、50 歳～54 歳、20 歳～24 歳の層ではやや増加となっています。

男女別にみると、女性の人口が男性に比べ 60 歳以上の層では多く、60 歳未満の層では少なくなっています。

図表 □ 人口構造（年齢 5 階級別人口ピラミッド）の変化



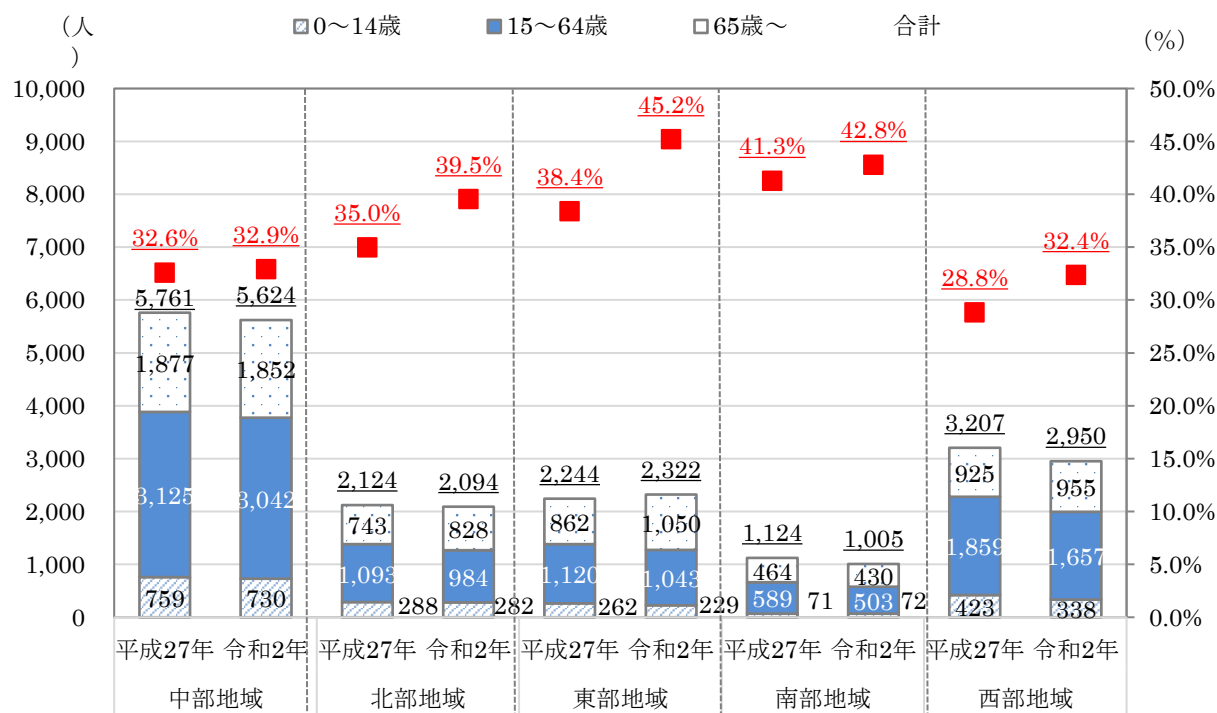
出典：国勢調査（令和 2 年） ※年齢不詳を除く

## (2) 地域別の人口・高齢化率

地域別の人口をみると、町の中心部である中部地域の人口が最も多く、次いで西部地域が多くなっています。人口の推移をみると、東部地域を除き、平成 27 (2015) 年から令和 2 (2020) 年にかけて減少しています。

高齢化率は、中部・西部地域では 30%程度と比較的低く、東部・南部・北部地域の順に高くなっています。東部地域では直近の 5 年間で高齢者数が急増し、高齢化率も急上昇しています。

図表 4 地域別人口と高齢化率の変化



出典：国勢調査（令和 2 年）



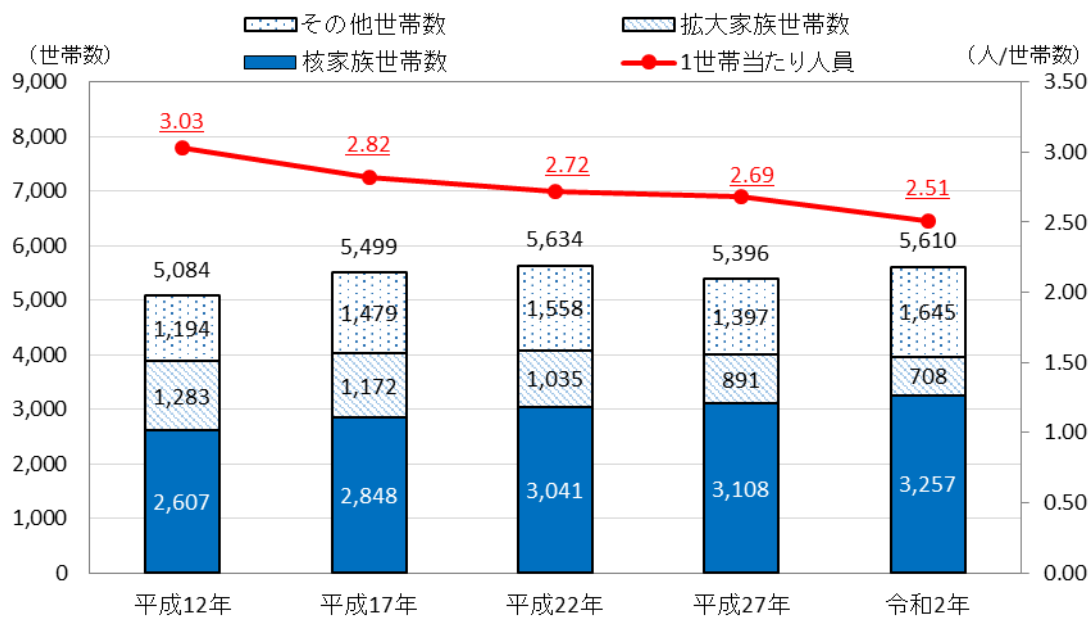
|        |          |        |         |
|--------|----------|--------|---------|
| ① 中部地域 | 原の茶屋区    | ④ 南部地域 | 下葛木集落組合 |
|        | 富士見区     |        | 上葛木区    |
|        | 富士見ヶ丘区   |        | 神代区     |
|        | 塚平区      |        | 鳥帽子区    |
|        | 瀬沢新田集落組合 |        | 平岡区     |
| ② 北部地域 | 富里区      | ⑤ 西部地域 | 机区      |
|        | 富士見台区    |        | 先能集落組合  |
|        | 桜ヶ丘区     |        | 瀬沢区     |
|        | 乙事区      |        | 御射山神戸区  |
|        | 立沢区      |        | 栗生集落組合  |
| ③ 東部地域 | 小六区      |        | 大平区     |
|        | 高森区      |        | 松目区     |
|        | 信濃境区     |        | 若宮区     |
|        | 池袋区      |        | 木之間区    |
|        | 田端区      |        | 花塚区     |
|        | 先達区      |        | 休戸区     |
|        | 葛窪区      |        | 横吹区     |
|        | 広原区      |        | とちの木区   |
|        |          |        | 南原山集落組合 |
|        |          |        | 富原区     |
|        |          |        | 富ヶ丘区    |



### （３）世帯数の推移

世帯数は平成 12（2000）年から平成 22（2010）年にかけて上昇傾向でしたが、平成 27（2015）年以降減少し令和 2 年は 5,610 世帯となっています。内訳をみると、核家族世帯※は増加傾向であり、令和 2 年は 3,257 世帯となっています。拡大家族世帯※は、平成 12 年以降減少傾向です。1 世帯当たり人員は平成 12（2000）年以降減少傾向であり、令和 2（2020）年は 1 世帯当たり 2.51 人です。

図表 5 世帯数の推移（核・拡大家族別、世帯当たり人員）



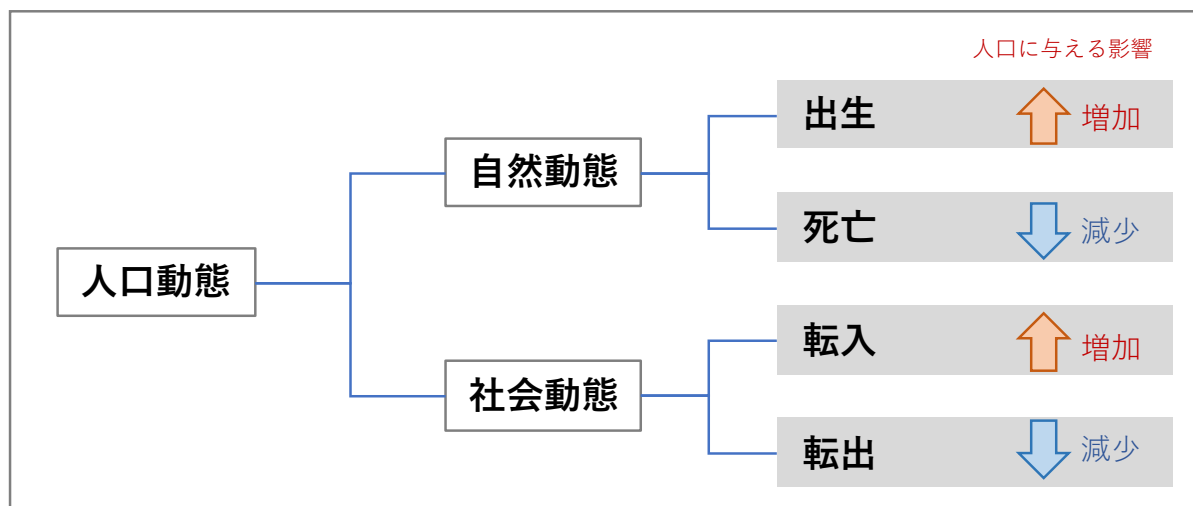
出典：国勢調査

### 3 富士見町の人口動態の分析

富士見町の人口動態※について分析します。

人口動態は自然動態※と社会動態※によって増減が決定します。自然動態とは、住民の出生、死亡による増減です。社会動態とは、転入者と転出者による増減です。

図表 6 人口動態の要素



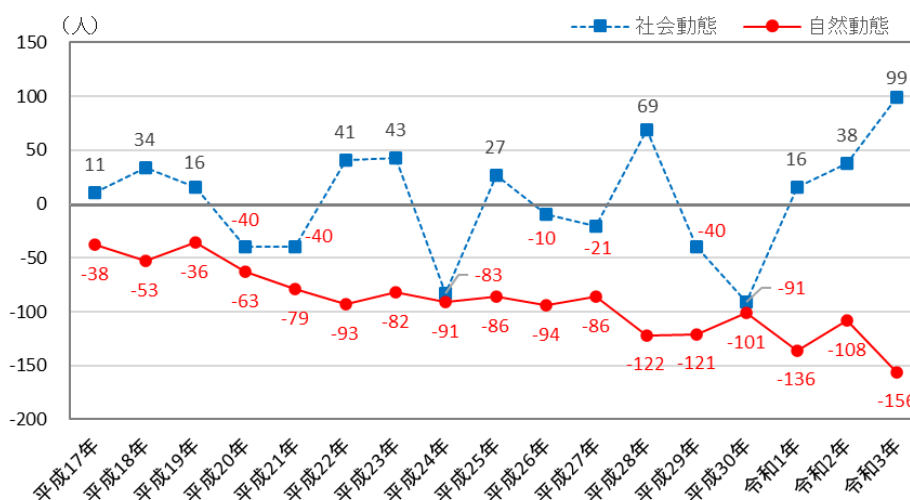
#### (1) 人口動態

富士見町の人口動態は令和 3（2021）年において、自然減が 156 人、社会増が 99 人となっています。

推移をみると、自然動態は、平成 17 年以降一貫して自然減が続いています。

一方で、社会動態は増減を繰り返していましたが、令和元年以降は社会増の幅が拡大し続けています。町の移住政策の効果に加えて、コロナ禍によるリモートワークの普及や田園回帰の傾向の高まりなどによって、首都圏からの移住者が増加したことによるものと考えられます。

図表 7 人口動態（自然動態及び社会動態）の推移



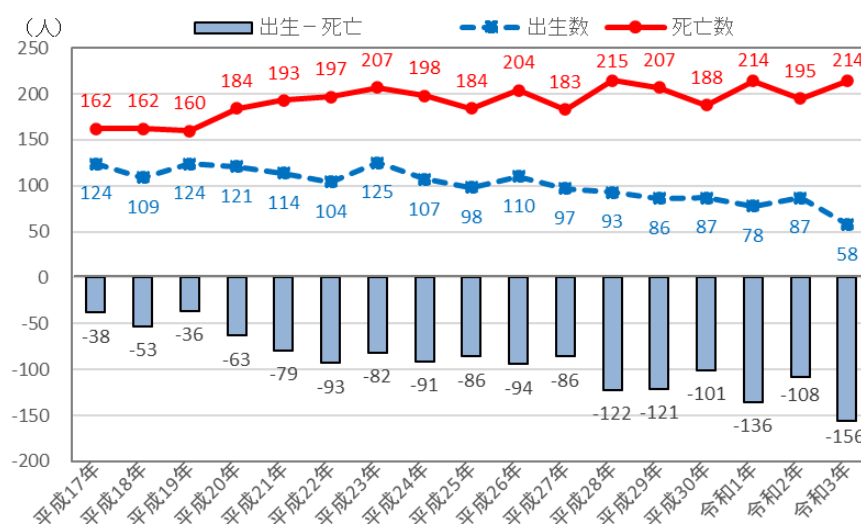
出典：長野県市町村別異動状況

## (2) 自然動態（出生と死亡）の分析

### ① 出生数と死亡数

自然動態は、死亡数が出生数を上回っており、自然減が恒常化しています。平成 17 年以降、死亡数の増加傾向が続く一方、出生数は減少傾向が続いています。

図表 8 出生数・死亡数の推移



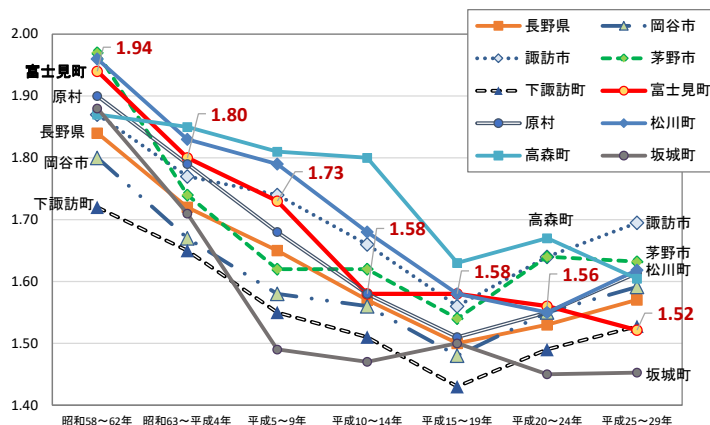
出典：毎月人口異動調査

### ② 合計特殊出生率※

合計特殊出生率は「15～49 歳までの女性の年齢別出生率を合計したもの」で、1 人の女性が一生に産む子どもの数の目安となる指標です。富士見町の合計特殊出生率は昭和 58 年～昭和 62 年に大きく低下し、近年は約 1.5 で推移しています。諏訪郡内他市町村と比較すると、富士見町は比較的高い数値で推移していましたが、平成 20～24 年は、茅野市及び諏訪市と差が生じています。

国立社会保障・人口問題研究所では、令和 2（2020）年の当面人口を維持するのに必要とされる水準（人口置換水準※）を 2.06 としており、この水準を大きく下回っている状況です。

図表 9 合計特殊出生率の推移と諏訪郡内他市町村との比較



※松川町・高森町・坂城町は、  
富士見町と人口が同規模自治体

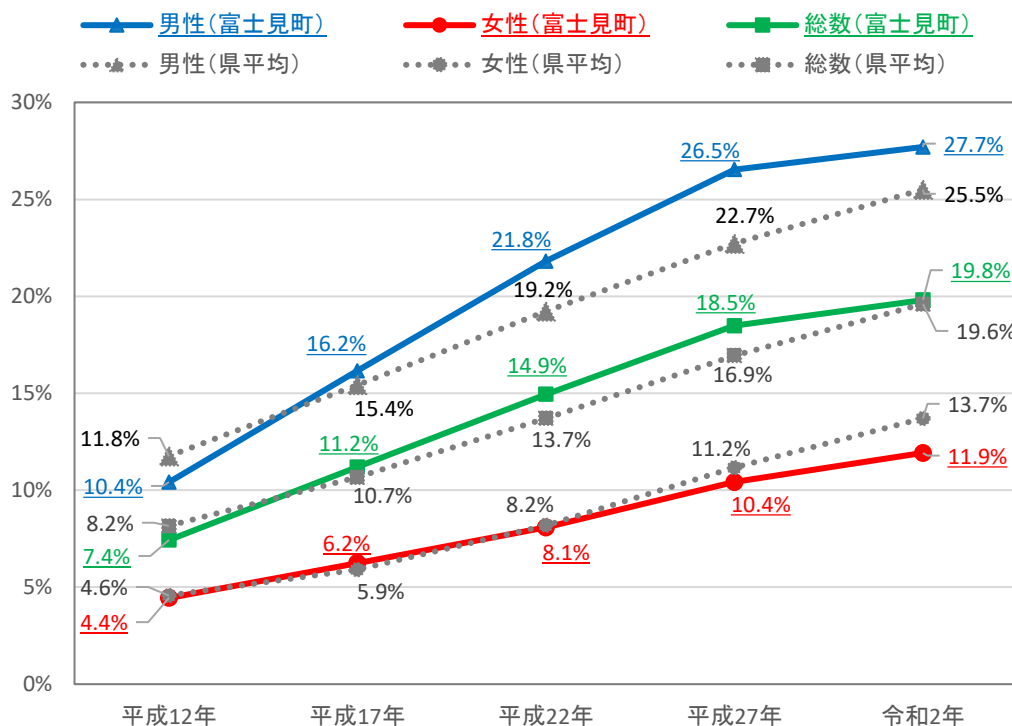
出典：人口動態総覧

### ③ 婚姻の状況

#### 1) 生涯未婚率※の推移

生涯未婚率の上昇は全国的に平成2（1990）年ころから上昇し、男女の生涯未婚率にも差が生まれています。本町においても、男女ともに上昇傾向が続いており、男性は県平均を上回っています。

図表 10 性別生涯未婚率の推移



出典：国勢調査

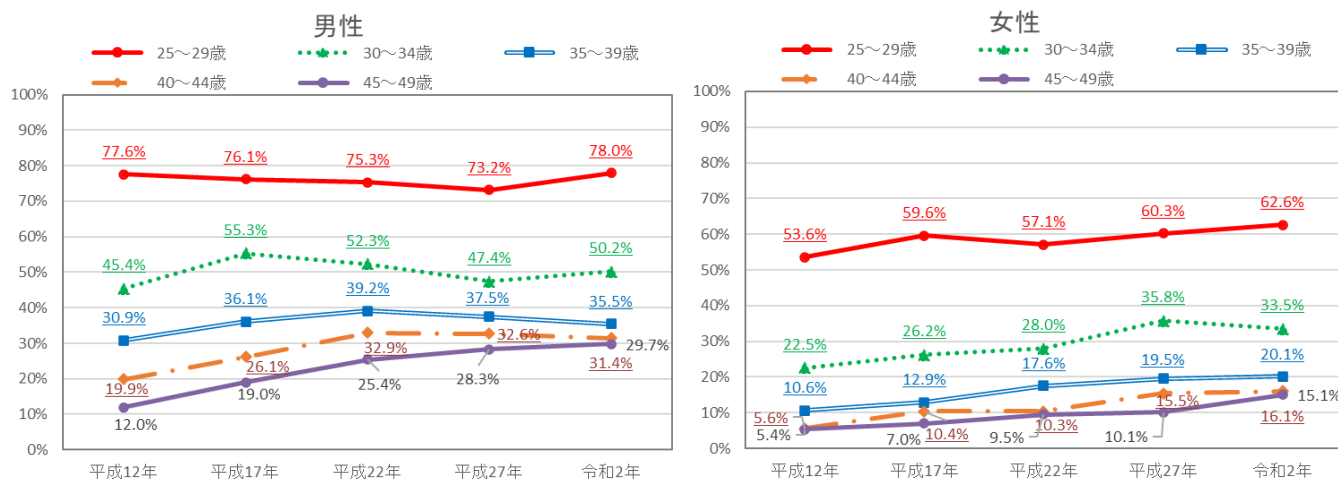
#### 2) 性別・年齢階層別未婚率の推移

平成27（2015）年以降の未婚率にみると、男性の場合、35～44歳の層は未婚率がやや低下傾向にありますが、25～34歳で増加傾向にあります。

女性の場合、30～34歳、40～44歳でやや低下傾向にありますが、25～29歳、35～49歳、45～49歳で増加傾向にあります。

図表 11 性別年齢階級別未婚率の推移

出典：国勢調査

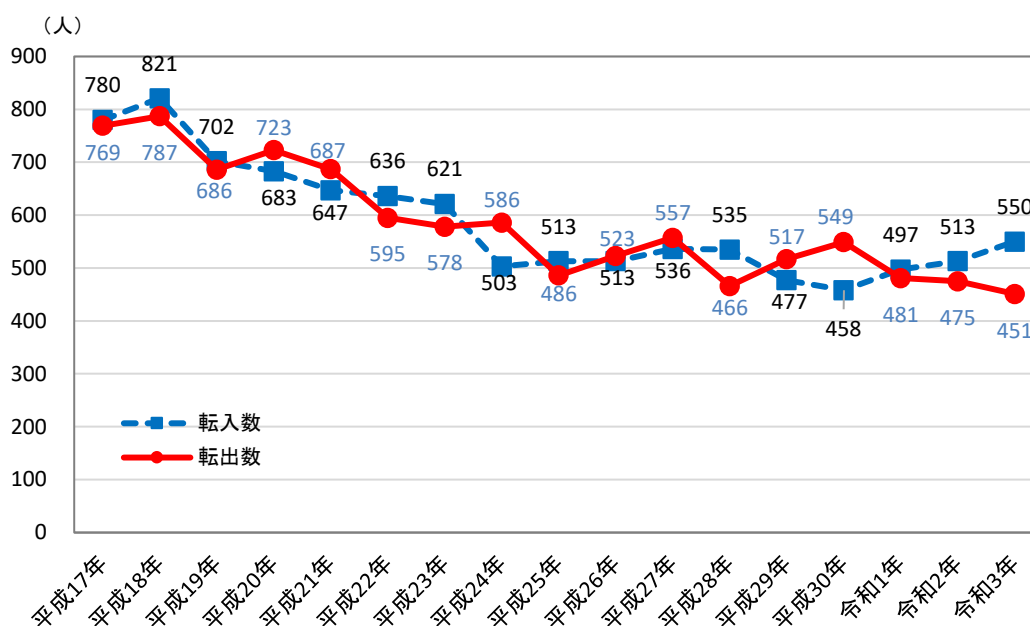


### （３）社会動態（転入と転出の分析）

#### ① 転入と転出

社会増減の状況を見ると、年によって転入数と転出数に増減があり、転出超過と転入超過を繰り返す状況が続いてきましたが、令和元（1989）年からは3年連続で転入超過が続いています。転入数が550人以上になったのは、平成24（2012）年以降では2回目ですが、社会増の幅（99人の転入超過）は平成17（2005）年以降最大となっています。

図表 13 転入者数・転出者数の推移



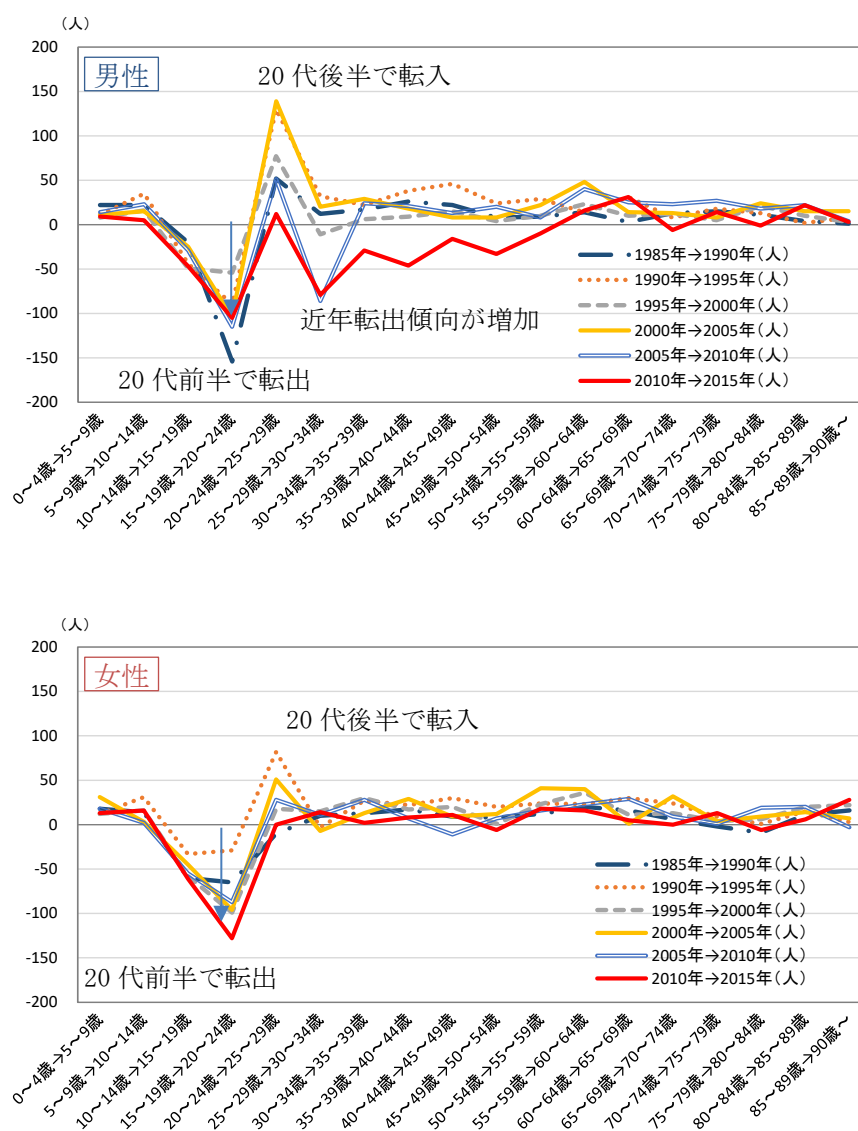
出典：毎月人口異動調査

## ② 性別年齢階級別純移動数

平成 7 (1995) ～27 (2015) 年の年齢 5 歳区分ごとの男女の純移動をみると、男女ともに 15～19 歳→20～24 歳となるときに最も多く転出しています。一方、20～24 歳→25～29 歳で最も転入が多くなっています。転出入の幅は男性の方が女性よりも大きくなっています。

経年の推移を比較すると、直近の平成 22 (2010) 年→平成 27 (2015) 年の間には、男性の 20 歳代後半から 60 歳代前半の転出傾向が強まり、昭和 60 (1985) 年以降最大の転出超過が生じています。リーマンショックに伴う雇用減も影響していると考えられます。

図表 14 年代別男女別純移動 \_平成 7 年～平成 27 年



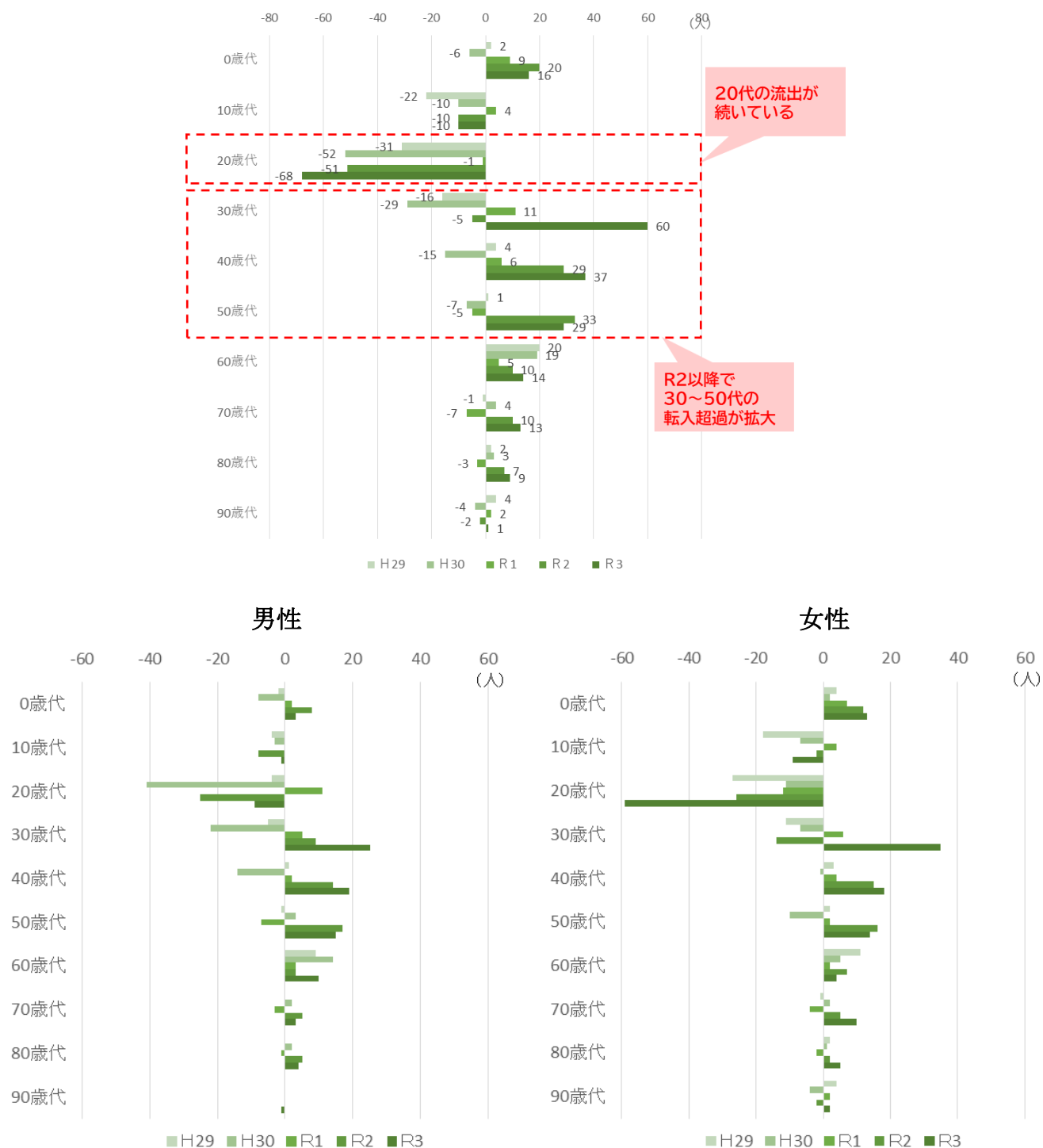
出典：地域経済分析システム RESAS

### ③世代ごとの転出入の状況

直近の社会増減の状況を詳細にみると、転出入の内訳を世代単位でみると、10歳代と20歳代で転出超過が恒常化しており、特に20歳代での流出が多くなっています。これは、進学や就職によるものと考えられます。特に令和3年の20歳代女性において転出超過が急増しており、この傾向が継続しないよう注視し、対策を講じる必要があります。

一方、0歳代と30～50歳代では、令和元（2019）年以降、転入超過が大きくなっています。この背景には、田園回帰の社会トレンドやコロナ禍の影響があると考えられます。

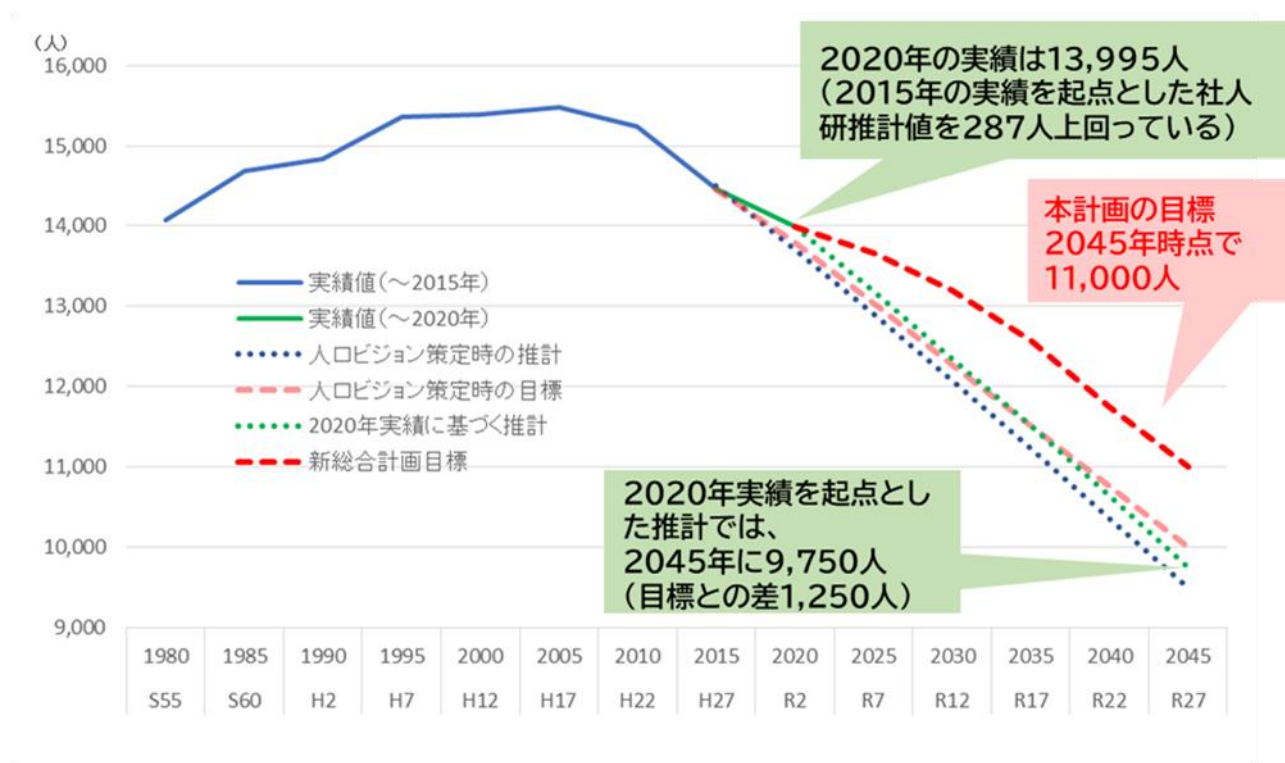
図表 15 年代別男女別純移動 \_平成 29 年～令和 3 年



## 4 富士見町の将来展望人口

国の将来人口は、国立社会保障・人口問題研究所（以下、社人研）が国勢調査による実数を基準として5年ごとの推計を算出しています。最新の国勢調査である令和2（2020）年の値をみると、富士見町の人口は13,995人であり、この数を起点として社人研の推計を用いると、令和27（2045）年には9,750人になる見込みとなっています。

図表 16 富士見町の人口推計



出典：2020年までは総務省「国勢調査」3 区分別人口実績（年齢不詳者を除く）  
2025年以降は国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口」の試算を2020年の人口実績をベースに再計算した推計値

本町では近年の社会増が大きくなっていること等によって、令和27（2045）年時点での推計人口は、「人口ビジョン」策定時の当初の推計（平成27（2015）年の実績を起点としたもの）を上回っています。このことを踏まえ、本計画では第5次総合計画（後期基本計画）において設定した「令和27（2045）年時点で10,000人」とする人口目標を上方修正し、

「令和27（2045）年時点で11,000人の人口目標」とします。

この目標を達成するためには、毎年の人口減少のペースを年間120人以内に抑制することが求められます。現状の推計値では毎年約170人の人口が減少すると予測されているところを、50人分抑制するということになります。

この人口減少の抑制の基本的な考え方は、以下のとおりです。

- ・自然増減は、健康寿命の延伸及び出生数の増加策により、社人研推計の水準を上回ることを目指す
- ・社会増減については、転出者の抑制・転入者の増加によって、今後も社会増を維持する



## 第2編 第2期富士見町総合戦略

# 第1章 戦略の基本事項

## 1 総合戦略の位置づけ

総合戦略は、総合計画に記載されている政策のうち、人口減少に歯止めをかける政策、人口減少しても住み続けることができる地域をつくる政策を中心に記載します。

富士見町では、少子高齢社会の到来や地方分権の進行、社会経済の状況、新たな技術革新等によって、本町をとりまく情勢が大きく変化することを見据え、令和 5（2023）年度からの 8 か年の第 6 次総合計画を策定し、目標人口を上方修正するとともに、新たな政策を加えました。

これに伴い、第 6 次総合計画の人口目標と「第 2 期 富士見町まち・ひと・しごと創生総合戦略（以下、第 2 期総合戦略）」の人口ビジョンの整合を図り、新たな政策を加えています。

## 2 総合戦略の期間

本戦略は、令和 2 年度から令和 8 年度までの 7 年間を計画期間とします。

## 3 第 2 期総合戦略策定の考え方

第 2 期総合戦略の策定および変更に当たり、以下の視点で見直しを行いました。

### （1）自然減を抑制しながら社会増を積み上げます

第 2 期総合戦略改訂版では、令和 27（2045）の人口目標を 10,000 人から 11,000 人に上方修正しました。この目標を達成するためには、「自然増減において社人研推計の水準を上回り」「社会増によって人口の上積みをつくる」ことが必要です。

子育て支援等の少子化対策と健康増進や地域共生社会の実現を図りつつ、移住者や町のファンを増加させることを重点的に推進することで、目標人口の達成を目指します。

### （2）近隣市町村との広域連携を進めます

第 1 期総合戦略では、近隣市町村との連携を進め、山梨県北杜市及び長野県原村と定住自立圏構想を策定し、その推進に取り組んでいるほか、諏訪地域として就業支援及び移住・定住促進に取り組んでいます。富士見町では、町外への通勤や通学移動も多く、近隣市町村を含めた広域的な生活圏の形成が重要になってくることから、引き続き近隣市町村との連携を進めていきます。

特に、就業においては、町内企業への就業だけでなく、町内に住みながら、近隣市町村に通勤する暮らし方も想定したまちづくりを展開します。

### （3）持続可能な開発目標（SDGs）※の達成に取り組みます

「持続可能な開発目標（SDGs）」は、平成 27（2015）年に国連において採択された「持続可能な開発のための 2030 アジェンダ」に掲げられた 17 のゴール（目標）です。各国が共に取り組むべき国際社会全体の普遍的な目標となっており、国の第 2 期総合戦略においても新たな視点として SDGs を原動力とした地方創生が掲げられています。

そこで、本戦略においても、誰一人取り残さない持続可能な社会づくりに、取り組むものとします。

本計画に示した 17 のゴールのロゴは、まちづくりの目標、事業と SDGs の対応を表したものです。



## 4 第2期総合戦略の基本方針

第2期総合戦略においても、人口減少に歯止めをかける、人口減少しても住み続けることができる地域をつくるために次の7年間で特に重点的に取り組んでいく基本的な戦略を以下に示します。

### ●人口減少に歯止めをかけるために

#### (1) 若者が住みはじめたいまちをつくります

富士見町の人口動態の分析によると、大学進学世代だけでなく、結婚・出産する世代が地域外に転出していることがわかりました。これらの要因として、若い世代が住める住宅（賃貸物件を含む）が地域に不足していることが考えられます。地域で育った若い世代、地域外から転入してきた者が町内に定住できるよう、若者向けの住宅環境を整備します。

#### (2) 地域資源を活用し、働く場の創出を進めます

富士見町は、電子デバイス※に代表される商工業に強みを有しており、地域の豊かな自然や文化など観光資源も豊富です。

第1期総合戦略期間では、町の基幹産業である農業を復活させ、新規就農者の就農・定着が推進されました。また、ワインやレタス、ルバーブ※など特産品となる作物の生産体制も構築されつつあります。今後も、地域の強みとなる産業を活かし、働く場の創出と人材の獲得を進めていきます。

#### (3) 地域の魅力を活かし、関係人口を増加させ、地域のファンをつくります

富士見町への移住・定住者を増加させるには、まずは、町を知ってもらうこと、次に町を好きになってもらうことが必要です。富士見パノラマリゾート及び富士見高原リゾートの2大リゾートをはじめとした町の豊かな環境資源を活用します。また、登山や自然体験、独自の文化を有し、日本遺産※にも認定された「星降る中部高地の縄文世界」、アスリートとの交流などを活かし関係人口を増加させ、地域のファンをつくります。

### ●人口が減少しても住み続けられる地域をつくるために

#### (4) 地域を牽引する人材を獲得し、協創を生み出します

人口規模が減少しても地域を維持していくためには、他地域から外貨を獲得できる強い産業が必要です。第1期戦略では、テレワーク※を推進し、他地域から人材を地域に定住させることができました。今後は、このように地域に定住した人材が地域の住民や事業者と連携することで、新たな事業やサービスを生み出し、地域をより豊かにしていくための仕組みをつくります。第2期戦略においても、地域を牽引する人材を町内で育てると同時に外部からも積極的に獲得していきます。

#### (5) 高齢化が進んでも、いきいきと地域で暮らせるまちをつくります

人口減少及び人口の高齢化の傾向は、抑制することはできても完全には防ぐことができないと考えられます。そこで、高齢化が進んでもいきいきと暮らせる地域をつくっていくことが必要です。

まずは、町民個々人の健康寿命※を延ばすため、子どもの時から適切な健康習慣を身につけ、健康づくりと介護予防に取り組んでいくことが重要です。

また、高齢となっても地域で支え合い暮らしていく意識や環境づくりを進めます。

## 第2章 戦略の体系

第2期総合戦略の施策体系を示します。

### 基本目標1：産業・雇用 地域を牽引する産業の振興及び働く場の創出

|     |                           |                                                     |
|-----|---------------------------|-----------------------------------------------------|
| 1-1 | 既存企業の支援及び新規企業誘致による移る産業の創出 | (1) 中小企業の育成による地域産業基盤強化<br>(2) 企業誘致と工場用地の確保・情報提供     |
| 1-2 | 新たな農産物の産地づくり              | (1) 基幹的産業としての農業振興<br>(2) 新たな農産物の産地づくり               |
| 1-3 | 新規企業等の強化・誘致による働く場の創出      | (1) テレワークによる定住促進・就労確保<br>(2) 新規就農者・農業後継者・新規参入法人への支援 |
| 1-4 | 人材の活用による地域産業の活性化          | (1) 地域における人材を活用した協創事業の展開                            |

### 基本目標2：交流 まちの魅力による新たな人の流れの創出

|     |                           |                                                                          |
|-----|---------------------------|--------------------------------------------------------------------------|
| 2-1 | 観光資源を活用した町の知名度アップ、交流人口の増加 | (1) 地域資源を活用した商品造成等の観光戦略構築<br>(2) 広域連携による観光産業の環境整備<br>(3) スポーツアスリートに魅力のまち |
| 2-2 | 移住の促進                     | (1) 移住・定住プロモーションの実施                                                      |

### 基本目標3：子育て 子育て・教育支援の充実

|     |                 |                             |
|-----|-----------------|-----------------------------|
| 3-1 | 結婚を望む人への支援      | (1) 結婚支援事業の推進               |
| 3-2 | 保育・子育て及び教育支援の充実 | (1) 子育て施策の推進<br>(2) 教育支援の充実 |

### 基本目標4：まちづくり 住み続けられる地域づくり

|     |                    |                                                                                                |
|-----|--------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 4-1 | 健康長寿・福祉の推進         | (1) 健康長寿の推進<br>(2) 地域福祉の充実<br>(3) 高齢者がいきいきと暮らすための活動支援                                          |
| 4-2 | 住み続けたい、住んでみたいまちづくり | (1) 若者が住みはじめられる環境づくり<br>(2) ゼロカーボンの推進<br>(3) 地域コミュニティの活性化<br>(4) 機能的な拠点を有するコンパクトなまちづくり・移動手段の確保 |

## 第3章 施策の展開

### 基本目標1

## 地域を牽引する産業の振興及び働く場の創出 産業・雇用

### 目指すこと

富士見町における地方創生を実現していくためには、魅力ある仕事や地場産業の振興が重要となります。産業が振興することで、地域に働く場が創出され、人口の流出を防ぎ、新たな人口を獲得することにつながります。さらに、域外から資金を獲得できる産業を振興し、人口が減少しても地域を維持できるよう強い産業構造をつくります。

### 成果指標

| 指標名          | 単位  | 実績値<br>(H30)       | 目標値<br>(R6)       | 目標値<br>(R8)       | 説明                         |
|--------------|-----|--------------------|-------------------|-------------------|----------------------------|
| 町内民営事業所の従業者数 | 人/年 | 7,570<br>H28経済センサス | 7,600<br>R3経済センサス | 7,900<br>R8経済センサス | 経済センサスにおける<br>総従業者数（公務を除く） |

### 1-1 既存企業の支援及び新規企業誘致による稼ぐ産業の創出

地域の商工業を支援し、稼ぐ力を高めます。地域に存在する企業の独自の技術やノウハウを活かし、新たな事業の創出や企業間の連携を強化します。



#### (1) 中小企業の育成による地域産業基盤強化

#### 工業交通係

中小企業の健全経営の推進と高度な技術の活用を促進するとともに、企業間連携を進め、既存の商工業を維持発展させ、地域経済を活性化させます。産業を強化していくためには、富士見町の強みや特色を活かして産業を振興していくことが必要です。富士見町の企業の強みや不足している点を明らかにし、他地域から資金を獲得し、地域内で循環させる地域経済の実現を目指します。

#### 重要業績評価指標 (KPI)

| 指標名       | 単位   | 実績値<br>(H30)        | 目標値<br>(R6) | 目標値<br>(R8)        | 説明     |
|-----------|------|---------------------|-------------|--------------------|--------|
| 製造品出荷額等   | 万円/年 | 6,988,642<br>(H29年) | 7,600,000   | 5,341,000          | 工業統計調査 |
| 商工業振興補助金額 | 千円/年 | 50,251              | 30,000      | 185,000<br>(千円/7年) |        |

| 実施する事業         |
|----------------|
| 受注開拓、域外取引支援事業  |
| 中小企業制度融資斡旋事業   |
| 商工業振興事業補助制度    |
| 空店舗等活用事業       |
| 商店街活性化にぎわい創出事業 |
| 産業振興センター       |

(2)企業誘致と工場用地の確保・情報提供

工業交通係・都市計画係・農政係

新たな企業誘致に向け、国土利用計画※、都市計画マスタープラン※に従って、企業にも魅力的な工業用地を確保します。誘致可能な土地を調査し、町としての受け入れ環境を整えます。同時に、周辺生活環境情報などの誘致案内情報を整備します。

重要業績評価指標（KPI）

| 指標名   | 単位  | 実績値 | 目標値（R6） | 目標値（R8） | 説明                      |
|-------|-----|-----|---------|---------|-------------------------|
| 誘致企業数 | 件/年 | 0   | 1       | 1       | 町が仲介した企業及び町補助金の対象となった企業 |

実施する事業

商工業振興補助金制度事業

企業立地・規模拡大・創業支援助成事業

用途地域、都市計画道路、農業振興地域整備計画の見直し

## 1-2 新たな農産物の産地づくり

町の基幹産業である農業をさらに振興し、稼ぐ産業へと育てていくため、生産体制の強化と販路の拡大、プロモーションを実施します。



### (1) 基幹的産業としての農業振興

営農推進係

農地の再基盤整備、農地の集積と集約化に取り組み、産業としての農業を強化するための生産基盤を整備するとともに農業経営の安定化を支援します。

#### 重要業績評価指標 (KPI)

| 指標名       | 単位   | 実績値<br>(H30) | 目標値<br>(R6) | 目標値<br>(R8) | 説明                               |
|-----------|------|--------------|-------------|-------------|----------------------------------|
| 農業による経済効果 | 億円/年 | 54           | 57          | 72.5        | JA信州諏訪の年間出荷額(町分)と町内農業法人の年間売上高の合計 |

#### 実施する事業

地域農業再生事業

農業経営基盤強化促進対策事業

農地中間管理事業

農業競争力強化基盤整備事業

### (2) 新たな農産物の産地づくり

営農推進係

農産物の特産化の推進に取り組み、農業を通じて地域に活力を与えます。レタスに加え新たに富士見町の冷涼な気候を活かし、今後成長が見込まれる農産物を富士見町の成長農産物(洋マム、ワイン用ぶどう、夏秋いちご)と位置づけ、産地化に取り組んでいきます。新たに開業した野菜テーマパーク\*の利活用を推進します。

#### 重要業績評価指標 (KPI)

| 指標名           | 単位    | 実績値<br>(H30) | 目標値<br>(R6) | 目標値<br>(R8) | 説明                       |
|---------------|-------|--------------|-------------|-------------|--------------------------|
| レタス作付面積       | ha/7年 | 75           | 100         | 100         | レタス100ha構想による町内レタスの作付面積  |
| ワイン用ブドウ生産量    | t/年   | 0            | 20.1        | 20.1        | ワインバレー構想による町内ワイン用ぶどうの生産量 |
| 野菜テーマパークの来場者数 | 人/年   | 0            | 40,000人以上   | 40,000人以上   |                          |

#### 実施する事業

農産物特産事業(レタス100ha構想・ワインバレー構想)の継続

野菜テーマパークの利活用推進

成長農産物産地化支援事業



### 1-3 新規企業等の強化・誘致による働く場の創出

地域における産業を強化したり、新たな産業を誘致、創出したりすることで人々が働く場を生み出します。働く場を確保することで人口の流出を防ぎ、新たな人口を獲得します。



#### (1) テレワークによる定住促進・就労確保

#### まちづくり推進係

テレワークの拠点となる富士見森のオフィス※や森のオフィス Living※は、サテライトオフィス※及びコワーキングスペース※として、異業種の連携やテレワーカー※等の利用が定着してきました。今後は、施設利用者と地域住民、企業、団体等との交流やマッチング支援を展開し、施設に集まった人材を地域の活性化に活かしていきます。

#### 重要業績評価指標（KPI）

| 指標名             | 単位        | 実績値<br>(H30) | 目標値<br>(R6) | 目標値<br>(R8) | 説明                                    |
|-----------------|-----------|--------------|-------------|-------------|---------------------------------------|
| テレワーク施設の入居率     | 入居率/<br>年 | 7/8          | 8/8         | 8/8         | 入居率：入居社数/部屋数（令和元年現在の森のオフィスのオフィス数は8部屋） |
| コワーキングスペースの利用者数 | 人/年       | 2,229人       | 2,460人      | 6,300人      | コワーキングスペースの利用者数                       |
| 企業合宿の回数         | 件/年       | 0            | 24          | 24          | 森のオフィスLivingを活用した企業合宿の回数              |

#### 実施する事業

シェアオフィス事業

広報宣伝事業

テレワーク推進事業

| (2) 新規就農者・農業後継者・新規参入法人への支援                                                                                                          |      |              |             |             | 営農推進係                                   |
|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------|--------------|-------------|-------------|-----------------------------------------|
| 平成 22 年から新規就農者を確保・育成し、農業法人等を誘致して、農業の担い手不足の解消に取り組んできたことにより、担い手不足が一部解消されています。引き続き、新規就農者の確保に取り組むとともに中心経営体※の確保・育成に取り組み、農村の魅力ある雇用を強化します。 |      |              |             |             |                                         |
| 重要業績評価指標 (KPI)                                                                                                                      |      |              |             |             |                                         |
| 指標名                                                                                                                                 | 単位   | 現状値<br>(H30) | 目標値<br>(R6) | 目標値<br>(R8) | 説明                                      |
| 新規就農者の人数                                                                                                                            | 人/7年 | 51人          | 61人         | 61人         | 新規就農者：富士見町で新たに自営で農業を始めた者                |
| 新規農業法人の誘致数                                                                                                                          | 社/7年 | 8社           | 11社         | 11社         | 新規農業法人：富士見町で新たに農業経営を始めた法人               |
| 新規農業法人の誘致による雇用創出数                                                                                                                   | 人/7年 | 181人         | 196人        | 230人        | 新規農業法人の誘致による雇用創出数：新規農業法人にて雇用関係にある者      |
| 新卒就農者の人数                                                                                                                            | 人/7年 | 6人           | 12人         | 30人         | 新卒就農者：雇用される直前に学生であった者                   |
| 定年帰農者の人数                                                                                                                            | 人/7年 | 8人           | 20人         | 20人         | 定年帰農者：定年後、65歳までに自営で農業を始める、又は農業法人に再就職した者 |
| 実施する事業                                                                                                                              |      |              |             |             |                                         |
| 新規就農者支援事業                                                                                                                           |      |              |             |             |                                         |
| 農業法人誘致事業                                                                                                                            |      |              |             |             |                                         |
| 町内農業法人による障がい者の適材適所雇用の推進                                                                                                             |      |              |             |             |                                         |
| 定年帰農者事業                                                                                                                             |      |              |             |             |                                         |

## 1-4 人材の活用による地域産業の活性化

富士見町にも新たな企業のサテライトや個人事業者が少しずつ集まってきています。今後は、これらの人材と地域産業との交流が促進されることで、新技術の導入や発想の転換により新たなビジネスを創出し、地域産業の活性化につなげます。

また、地域の産業強化や地域の活性化策に意欲的な人材、団体を地域内で育成するとともに、公益性の高い起業・協創を支援します。



### (1) 地域における人材を活用した協創事業の展開

### まちづくり推進係

地域産業や富士見森のオフィス等をきっかけに地域に定着しつつある企業や移住者と地域の企業の交流を促進し、外から来た人の技術やノウハウを地方創生に活用します。

シティプロモーション事業から派生する公益性の高い起業・協創事業を支援することで、町の魅力を高め、新たな地域活性につなげます。

#### 重要業績評価指標（KPI）

| 指標名                   | 単位  | 実績値<br>(H30)     | 目標値<br>(R6) | 目標値<br>(R8) | 説明                                          |
|-----------------------|-----|------------------|-------------|-------------|---------------------------------------------|
| 富士見森のオフィスを起点とした共同連携事業 | 件/年 | 120<br>(H28~H30) | 30          | 43          | 富士見森のオフィスの利用者・企業等が取り組む各種プロジェクト              |
| 協創による新規事業件数           | 件/年 | 0                | 4           | 15          | 内向きプロモーション等から派生する新たな公益性の高い起業、協創によって生まれる事業件数 |

#### 実施する事業

協創支援事業（仮称）

テレワーク推進事業

内向けプロモーション事業

## 基本目標2

### 交流

## まちの魅力による新たな人の流れの創出

### 目指すこと

富士見町の大自然と眺望が開けた豊かな自然環境を活かし、富士見パノラマリゾートと富士見高原リゾートの2大リゾートを中心とする観光産業の充実を図るとともに、地域に存在する資源を活用し、新たな人の流れを生み出します。また、諏訪地方観光連盟※、八ヶ岳観光圏※などと連携し、観光を振興します。

これにより地域の魅力を町内外に発信し、移住・定住につなげるためのファンを獲得します。

### 成果指標

| 指標名  | 単位   | 実績値<br>(H30) | 目標値<br>(R6) | 目標値<br>(R8) | 説明                |
|------|------|--------------|-------------|-------------|-------------------|
| 観光人口 | 万人/年 | 78           | 86          | 93          | 実績+新規OPEN観光地+集客予測 |

## 2-1 観光資源を活用した町の知名度アップ、交流人口の増加

地域の自然や文化を活用し、富士見町に多くの人が訪れ、楽しめるようにします。これにより、富士見町の知名度を高める、富士見町のファン（交流人口）を増加させます。



### (1) 地域資源を活用した商品開発等の観光戦略構築

### 商業観光係・文化財係

富士見の景観と観光資源を活かした観光商品開発を推進します。2大リゾートについて、インバウンド※を含めた受け入れ環境整備や、各種メディアを活用した効果的な情報発信を実施します。

井戸尻をはじめとする町の縄文遺跡群や重要文化財などの歴史・文化的遺産、自然環境を観光資源として、活用します。近年評価の高まっている井戸尻考古館と周辺を新たな観光拠点として整備するとともに、天候に左右されない観光地を目指し、悪天候時の観光商品も検討します。同時に、ウォーキングツアーなど地域資源を活かした観光事業を企画し、誘客につなげます。

また、地域の資源や特産品を知ってもらい、手にとってもらえる機会を創出することで、誘客以外にも全国の人に富士見町を知ってもらい、富士見町のファンを獲得するきっかけをつくりま

### 重要業績評価指標（KPI）

| 指標名                   | 単位   | 実績値<br>(H30) | 目標値<br>(R6) | 目標値<br>(R8) | 説明                                                          |
|-----------------------|------|--------------|-------------|-------------|-------------------------------------------------------------|
| 町内において実施されたウォーキングツアー数 | 件/年  | 914          | 1,000       | 283         | おひさんぽ関連+パノラマ受入れウォーキングツアー+富士見高原受入れウォーキングツアー<br>R7以降は2大リゾートのみ |
| 町公式観光サイトのページビュー回数     | 万回/年 | 130          | 140         | 253         | 町観光ページアクセス数                                                 |

|                        |     |     |     |     |        |
|------------------------|-----|-----|-----|-----|--------|
| 高原の縄文王国収穫祭<br>の来場者数    | 人/年 | 450 | 600 | 600 | 毎年1回開催 |
| <b>実施する事業</b>          |     |     |     |     |        |
| 創造の森整備事業               |     |     |     |     |        |
| 入笠地区整備事業               |     |     |     |     |        |
| おひさんぽガイドツアー            |     |     |     |     |        |
| 高原の縄文王国収穫祭事業           |     |     |     |     |        |
| 井戸尻における観光拠点、受入環境整備事業   |     |     |     |     |        |
| 外向けプロモーション事業（都内でのイベント） |     |     |     |     |        |

| (2) 広域連携による観光産業の環境整備                                                                                                                                                                                                                                                                 |      |              |             |             | 商業観光係                               |
|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------|--------------|-------------|-------------|-------------------------------------|
| <p>諏訪地方観光連盟やハヶ岳観光圏などの広域連携を強化し、観光圏エリアの事業者、行政が連携してハヶ岳ならではの宿泊滞在プログラムを企画提供することにより、圏域内の誘客、滞在時間の増加を目指します。また、諏訪地方観光連盟、ハヶ岳観光圏、甲信縄文文化発信・活性化協議会※（日本遺産）などと連携してキャンペーンやインバウンド事業を行い、観光客を増やします。</p> <p>そのために、県や周辺市町村と連携して、エリア内への魅力創出、受け入れ環境の整備と同時に着地型、滞在型観光地づくりを進めるとともに、これらの地域資源について地元住民と共有します。</p> |      |              |             |             |                                     |
| 重要業績評価指標（KPI）                                                                                                                                                                                                                                                                        |      |              |             |             |                                     |
| 指標名                                                                                                                                                                                                                                                                                  | 単位   | 実績値<br>(H30) | 目標値<br>(R6) | 目標値<br>(R8) | 説明                                  |
| 外国人宿泊者数                                                                                                                                                                                                                                                                              | 人/年  | 60           | 70          | 70          | 町報告数値                               |
| 旅行商品造成商談会                                                                                                                                                                                                                                                                            | 回/年  | 4            | 5           | 5           | 実績数                                 |
| 南アルプスユネスコエコパーク※利用者数                                                                                                                                                                                                                                                                  | 千人/年 | 397          | 450         | 450         | 入笠方面観光客統計数<br>自然環境・生態に配慮し、適切な利用を進める |
| <b>実施する事業</b>                                                                                                                                                                                                                                                                        |      |              |             |             |                                     |
| ハヶ岳観光圏整備計画の推進（ハヶ岳観光圏整備事業）                                                                                                                                                                                                                                                            |      |              |             |             |                                     |
| 観光ネットワーク形成・商品造成連携事業                                                                                                                                                                                                                                                                  |      |              |             |             |                                     |
| 観光資源活用による宿泊滞在プログラム企画事業                                                                                                                                                                                                                                                               |      |              |             |             |                                     |
| 外国人受入環境整備事業                                                                                                                                                                                                                                                                          |      |              |             |             |                                     |
| 諏訪地方観光連盟との連携事業                                                                                                                                                                                                                                                                       |      |              |             |             |                                     |
| 南アルプスユネスコエコパーク・ジオパーク※連携事業                                                                                                                                                                                                                                                            |      |              |             |             |                                     |

| (3) スポーツアスリートに魅力のまち                                                                                                                         | スポーツ係 |
|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------|
| <p>富士見高原の陸上競技場は標高1,280mで、高地トレーニング※の場所として、中高生を始め、多くのアスリートが強化合宿で訪れています。地域を訪れたアスリートと地元の子どもたちがふれあえる機会を設け、地域とアスリートとの交流の場を創出し子どもたちに夢と希望を与えます。</p> |       |

| 重要業績評価指標（KPI）                                       |      |              |             |             |                 |
|-----------------------------------------------------|------|--------------|-------------|-------------|-----------------|
| 指標名                                                 | 単位   | 実績値<br>(H30) | 目標値<br>(R6) | 目標値<br>(R8) | 説明              |
| アスリートと住民との交流事業                                      | 件/7年 | 1            | 5           | 5           | 競技種目を増やして回数を増やす |
| 実施する事業                                              |      |              |             |             |                 |
| アスリートによるスポーツ教室等の交流事業【陸上、自転車ロードレース、バスケットボール、バレーボール等】 |      |              |             |             |                 |

## 2-2 移住の促進

大都市圏に向けて富士見町を知ってもらうとともに、住宅、しごと、地域の暮らしなど移住を検討し、実現するための情報提供や支援を行います。大都市からの移住を検討している人が、富士見町を知り、住みたくなり、行動に移すまでの各所で支援を行います。



### (1) 移住・定住プロモーションの実施 まちづくり推進係・商業観光係・都市計画係

主に首都圏で開催される移住セミナーや各種イベントに積極的に参加し、本町を PR するとともに移住促進を図ります。

また、移住希望者に対し、移住を実現するまでのサポートを実施します。住宅の確保については、宅建協会と協力して空き家活用の促進を図り、空き家改修費補助金も継続します。

移住・定住プロモーションについては、八ヶ岳定住自立圏\*及び諏訪地域広域においても連携し、地域として首都圏の移住希望者への PR を進めます。

#### 重要業績評価指標 (KPI)

| 指標名        | 単位  | 実績値<br>(H30)  | 目標値<br>(R6) | 目標値<br>(R8) | 説明                       |
|------------|-----|---------------|-------------|-------------|--------------------------|
| 移住者数       | 人/年 | 11<br>H29年度実績 | 17          | 50          | 総合計画目標値(R4年度)水準をその後も維持する |
| 空き家掘り起こし件数 | 件/年 | 7             | 20          | 26          | 町へ空き家の相談があり、不動産業者につないだ件数 |

#### 実施する事業

- 移住・定住促進対策新築住宅補助金事業
- 空き家改修費補助事業
- 住宅リフォーム事業
- 消防団員等への補助金（上乘せ）
- U・I・Jターン事業
- 子育て世代の移住促進ツアー
- 空き家活用事業
- 八ヶ岳定住自立圏構想における移住・定住促進事業
- 諏訪圏移住交流推進事業連絡会
- 外向けプロモーション事業（現地ツアー等）
- テレワーク推進事業（コワーキング補助）

## 基本目標3

# 子育て・教育支援の充実

## 子育て

### 目指すこと

本町において、人口減少の一因である自然減に歯止めをかけるため、結婚、出産、子育てを希望する人に対する支援を行います。

町内や近隣での結婚を希望する男女の出会いの場を創出し結婚へとつなげます。また、安心して出産・子育てができるよう、経済的支援や環境整備、子ども子育て支援事業を推進します。教育についても、富士見町の強みであるきめ細かな教育を継続し、本町で育つ子どもたちが充実した教育を受けられるようにします。また、本町の子ども達が地域の人々や自然・文化のよさを肌で感じながら、富士見町で育ち学ぶことへの喜びと誇りを感じて、大人になってもふるさと富士見町を愛し、心を寄せて地域に貢献しようとする人材（人財）となるよう育成します。

### 成果指標

| 指標名               | 単位  | 実績値<br>(H30)      | 目標値<br>(R6)     | 目標値<br>(R8) | 説明                                                            |
|-------------------|-----|-------------------|-----------------|-------------|---------------------------------------------------------------|
| 合計特殊出生率の増加        | —   | 1.47<br>(H25～H29) | 1.5<br>(H30～R4) | 1.5         |                                                               |
| 年少人口<br>(15歳未満人口) | 人/年 | 1,803<br>(H27年)   | 1,480<br>(R6年)  | 1,480       | 国勢調査及びそれに基づく目標人口<br>2022年（R4年）推計値：1,578人<br>2024年（R6年）はそのすう勢値 |

## 3-1 結婚を望む人への支援

地域において結婚を望む人が、よいパートナーと巡り会えるよう、出会いの場を創出します。



### (1) 結婚支援事業の推進

### まちづくり推進係

結婚相談所や諏訪広域連合※が主催する婚活イベントと並行し、本町独自の結婚支援により結婚希望者が結婚できるように支援します。婚活イベントについては、集客やマッチングにおいて民間事業者が有しているノウハウを活用するため、民間事業者と積極的に連携して実施します。八ヶ岳定住自立圏での連携を活用し、山梨県北杜市、原村と一体的に実施することで、出会いの機会を増加させます。

### 重要業績評価指標（KPI）

| 指標名   | 単位  | 実績値<br>(H30) | 目標値<br>(R6) | 目標値<br>(R8) | 説明             |
|-------|-----|--------------|-------------|-------------|----------------|
| 婚姻届出数 | 件/年 | 68           | 77          | 77          | 町役場に届け出があった婚姻数 |

### 実施する事業

婚活イベント事業

結婚相談所事業

消防団員婚活応援事業



## 3-2 保育・子育て及び教育支援の充実

出産、育児から、幼保小中における保育・教育まで切れ目ない子育て支援ときめ細かく充実した教育をおこないます。富士見町の子どもは地域全体で育てます。



### (1) 子育て施策の推進

幼児保育係・子ども・家庭相談係・保健予防係

出産や子育てに対する若い世代の不安を取り除き、地域全体で子どもを育てるまちを目指します。このために、出産や子育てに対する経済的支援や、環境整備等の少子化対策、精神的にも充実した子育て支援体制を目指し、子ども・子育て支援事業を推進します。

子育て家庭が気軽に利用できる拠点として整備した子育て支援拠点（つどいの広場 AiAi）の有効利用を推進します。また、未就学児だけでなく、小中学生が放課後を過ごせる居場所づくりを進めます。

#### 重要業績評価指標（KPI）

| 指標名          | 単位            | 実績値<br>(H30) | 目標値<br>(R6) | 目標値<br>(R8) | 説明                                 |
|--------------|---------------|--------------|-------------|-------------|------------------------------------|
| 恒常的待機児童数     | 人/年           | 0            | 0           | 0           | 保育需要が増えるなか、待機児童数0を維持する             |
| AiAi利用者数     | 人/年           | 7,176        | 7,300       | 4,524       | 年少人口が減るなか、延べ利用者数の減少を抑制する           |
| 放課後児童クラブ登録者数 | 人/年           | 229          | 230         | 230         | 登録者数を維持し、利用しやすい環境の更なる整備を図る         |
| 子どもの居場所      | 各小学校<br>区か所/年 | -            | 1           | 1           | 公民館等のスペースを活用し、子どもの居場所の確保・多世代交流を進める |

#### 実施する事業

家庭子育て補助金

家庭・教育相談事業

母子通園施設事業（親子すくすく広場）

病児・病後児保育事業

子育て支援拠点事業（つどいの広場 AiAi）

野外保育補助事業（森のいえ ぽっち）

放課後児童クラブ事業

子どもの居場所づくり事業

子育て世代包括支援センター事業

保育・教育施設の環境改善

## (2) 教育支援の充実

総務学校教育係

グローバル化の加速や少子高齢化、高度情報化社会等と変化が激しく、将来を見通すことが困難な時代の中で知識だけではなく新たな社会を創造する力が必要不可欠になります。

富士見町では、町費職員等人的支援を充実させ、個に応じたきめ細かな教育を実践しており、今後もこの方針を継続します。また、ICT教育※として、授業にタブレットを導入し、個々が積極的に学習に取り組む体制を整え、学習効果を向上させています。今後は、導入したタブレット等の活用促進に取り組みます。さらに、英語教育の重要性が高まるなか、他自治体に先駆けて実施している英語学習をより充実させていきます。

### 重要業績評価指標（KPI）

| 指標名            | 単位              | 実績値<br>(H30) | 目標値<br>(R6) | 目標値<br>(R8) | 説明                                       |
|----------------|-----------------|--------------|-------------|-------------|------------------------------------------|
| 地域コミュニティスクール組織 | 各小中学校区地区<br>/7年 | 4            | 5           | 5           | 現小中学校区内及び国道20号線沿い落合地区を含む町のコミュニティスクール組織数  |
| ICT支援員の人数      | 人/7年            | 0            | 1           | 1           | ICT支援員による学校ICT活用能力を伸ばすためにスーパーバイザーの配置延べ人数 |
| 教育支援員等配置       | 人/7年            | 3            | 4           | 4           | 教育支援員の配置延べ人数                             |

### 実施する事業

教育の町推進事業（小中学校の英語教育推進）

信州型コミュニティスクールの学校単位の組織化・独立運営

学力向上の取組み 外部講師による授業改善 中学校補充学習支援

町費職員等人的支援

小・中学校教育の充実

## 基本目標4

# 住み続けられる地域づくり まちづくり

## 目指すこと

人口減少に歯止めをかける施策は全力で実施しますが、将来的に高齢化、人口減少が進むことは避けられません。そこで、高齢者が増えても住み慣れた地域で暮らし続けることができるよう、今から準備をしていきます。個人においては、健康づくりに取り組み、地域では高齢者もいきいきと暮らせるよう支え合いの意識を醸成していきます。また、若者から高齢者までライフステージ※に応じた生活環境を整え、住んでみたくなる、住み続けられるまちをつくりまします。

## 成果指標

| 指標名     | 単位  | 実績値<br>(H30)                   | 目標値<br>(R6) | 目標値<br>(R8) | 説明                                                                      |
|---------|-----|--------------------------------|-------------|-------------|-------------------------------------------------------------------------|
| 健康寿命の延伸 | 歳   | 男性 81.1<br>女性 84.8<br>(ともにH29) | 延伸          | 延伸          | 参考：県平均（H29）<br>男性 80.7 女性 84.7                                          |
| 高齢化率    | %/年 | 33.7<br>(平成27年)                | 38.0        | 38.0        | 若い世代が住みはじめるようにすることで、高齢化率の上昇を抑える。<br>令和7年39.8%と推計されているがそれを下回る。R4はそのすう勢値。 |

## 4-1 健康長寿・福祉の推進

今後、人口減少や少子高齢化が進むなか、地域による支え合いの活動等がより一層重要となります。また、支えられる高齢者から、まちの担い手として高齢者が活躍できる環境づくりを推進します。また、乳幼児から高齢者に至るまで、ライフステージに応じた健康づくりや生活習慣病※の予防と介護予防を推進し、精神的な豊かさや健康的な生活スタイルを目指します。



### (1) 健康長寿の推進

### 保健予防係

各種健康診断を推進し、保健・栄養指導を行い、健康寿命の延伸(生活習慣病の発症予防と重症化予防)を目指します。

また、個々人の日々の活動量や体調に関するデータを記録し、見える化する仕組みを実現し、町民一人ひとりの健康づくりを意識したライフスタイルへの転換を促進します

### 重要業績評価指標 (KPI)

| 指標名         | 単位 | 実績値<br>(H30)                   | 目標値<br>(R6) | 目標値<br>(R8) | 説明                             |
|-------------|----|--------------------------------|-------------|-------------|--------------------------------|
| 健康寿命の延伸（再掲） | 歳  | 男性 81.1<br>女性 84.8<br>(ともにH29) | 延伸          | 延伸          | 参考：県平均（H29）<br>男性 80.7 女性 84.7 |

### 実施する事業

各種検診検査事業

長寿医療人間ドッグ補助事業

健康増進プロジェクト事業



## 4-2 住み続けたい、住んでみたいまちづくり

まちづくりの取り組みとしては、若者が住んでみたい、住みはじめられる地域を目指し、住環境の整備やコミュニティづくりを行います。さらに、高齢になっても住み続けられるようにしていくために、機能的な拠点を有するコンパクトなまちをつくります。



### (1) 若者が住みはじめられる環境づくり

まちづくり推進係・都市計画係・農政係

富士見町で育った若者や地域で就職した若者が住まいを探すとき、町内に手頃な価格で住める物件が見つからないことが若者の定住の障壁となっていると考えられます。若い世代が富士見町に住みながら、町内または近隣市町村で働けるよう、若者が住める住宅環境を整えます。

#### 重要業績評価指標 (KPI)

| 指標名        | 単位  | 実績値<br>(H30) | 目標値<br>(R6) | 目標値<br>(R8) | 説明                                    |
|------------|-----|--------------|-------------|-------------|---------------------------------------|
| 空き家掘り起こし件数 | 件/年 | 7            | 20          | 26          | 町へ空き家の相談があり、不動産業者につないだ件数              |
| 新築住宅補助件数   | 件/年 | 31           | 31          | 31          | 平成25年度から平成30年度までの申請があった件数の最高値31件を維持する |
| 空き家改修費補助件数 | 件/年 | 4            | 5           | 15          | 空き家改修費補助金の交付確定件数                      |

#### 実施する事業

民間事業者と連携した賃貸住宅の整備促進

移住・定住促進対策新築住宅補助金事業

空き家改修費補助事業

住宅リフォーム事業

消防団員等への補助金（上乗せ）

内向けプロモーション事業

用途地域、都市計画道路、農業振興地域整備計画の見直し

### (2) ゼロカーボンの推進

環境係・管財係・まちづくり推進係・工業交通係・営農推進係・農林保全係

地球温暖化に関連していると推測される局地的な集中豪雨などの被害が発生しており、ゼロカーボンの推進は緊急かつ重要な課題です。そのため、地球温暖化対策実行計画に基づき、省エネルギー・再生可能エネルギーの導入促進、環境配慮行動の周知、推進する人材の育成などに取り組みます。また、商工業・農業・森林活用分野でのゼロカーボンの推進に取り組みます。

#### 重要業績評価指標 (KPI)

| 指標名      | 単位     | 実績値           | 目標値 | 目標値          | 説明                                    |
|----------|--------|---------------|-----|--------------|---------------------------------------|
| 二酸化炭素排出量 | 千t-CO2 | 122<br>(2013) |     | 66<br>(2030) | 環境省「自治体排出量カルテ」に基づき、2030年までに46%の削減を目指す |

#### 実施する事業

地球温暖化対策事業

(3)

地域コミュニティの活性化

生涯学習係・営農推進係・スポーツ係

若い世代や地域に移住してきた人が昔からの町民と新たな関係性を築けるようにすることで、地域への定住が促進されます。このように立場を越えた地域内でのコミュニティを活性化し、新たに来た人が地域に溶け込めるようにします。

さらに、富士見町で育った同級生がライフステージの随所で集まり、仲間づくりや生きがいづくり、地域とのつながりを再確認する機会を設けることで、地域の結束力を高めます。

また、町民の交流の場として、気軽に集えるような、ゆめひろば富士見の運営・管理を行います。

重要業績評価指標（KPI）

| 指標名            | 単位   | 実績値<br>(H30) | 目標値<br>(R6) | 目標値<br>(R8) | 説明                                                                         |
|----------------|------|--------------|-------------|-------------|----------------------------------------------------------------------------|
| 富士見マルシェ来店者の消費額 | 万円/年 | 15           | 30          | 126         | 町が主体的に実施する市街地マルシェと出張マルシェ                                                   |
| 同級会支援事業の活用団体数  | 件/年  | 0            | 50          | 50          | H31（R1）年度から始まった事業であるため、今後町中に浸透していけば活用団体件数は増加することが見込まれる。（※R1.12.30現在30団体申請） |

実施する事業

食の安全・地産地消事業

同級会支援事業

(4)

機能的な拠点を有するコンパクトなまちづくり・  
移動手段の確保

都市計画係・管財係・工業交通係

都市計画マスタープランや立地適正化計画※に則り、機能的な拠点を有するコンパクトなまちづくりを推進します。日常生活の足及び地域内の観光客の移動手段を確保するために、グリーンスローモビリティ※や自動運転等を含めたあらゆる交通手段の検討を行います。地域公共交通については新たな交通システムの検討を行います。

重要業績評価指標（KPI）

| 指標名             | 単位  | 実績値<br>(H30) | 目標値<br>(R6) | 目標値<br>(R8) | 説明             |
|-----------------|-----|--------------|-------------|-------------|----------------|
| 新公共交通システム研修会参加数 | 回/年 | —            | 1           | 1           | 情報収集のための研修会参加数 |

実施する事業

新たな移動手段の検討

新交通システムの導入検討

高速バス停留所の乗り継ぎ拠点整備

## 第 3 編 資料編

## 第1章 策定の経緯

| 日付                                 | 内容                                   |
|------------------------------------|--------------------------------------|
| 令和元年 8 月 2 日                       | 第 1 回富士見町まち・ひと・しごと創生本部会議             |
| 令和元年 9 月 5 日                       | 中堅職員等（係長・専任係長・主査・主任）による意見交換会         |
| 令和元年 10 月 7 日                      | 第 2 回富士見町まち・ひと・しごと創生本部会議             |
| 令和元年 10 月 27 日                     | 住民懇談会（コミュニティ・プラザ）                    |
| 令和元年 10 月 30 日                     | 住民懇談会（ふれあいセンター）                      |
| 令和元年 10 月 31 日                     | 住民懇談会（境小学校）                          |
| 令和元年 11 月 5 日                      | 住民懇談会（旧落合小学校）                        |
| 令和元年 11 月 6 日                      | 住民懇談会（本郷小学校）                         |
| 令和元年 11 月 11 日                     | 第 1 回富士見町まち・ひと・しごと創生有識者会議            |
| 令和元年 11 月 20 日                     | 議会全員協議会にて報告                          |
| 令和元年 12 月 16 日～<br>令和 2 年 1 月 15 日 | 住民意見（パブリックコメント）の募集<br>→ 2 名 12 件のご意見 |
| 令和 2 年 2 月 3 日                     | 第 3 回富士見町まち・ひと・しごと創生本部会議             |
| 令和 2 年 2 月 12 日                    | 第 2 回富士見町まち・ひと・しごと創生有識者会議            |
| 令和 2 年 2 月 20 日                    | 議会全員協議会にて報告                          |



## 第2章 富士見町まち・ひと・しごと創生有識者会議

### 1 会議概要

| 日付         | 協議事項                           |
|------------|--------------------------------|
| 令和元年11月11日 | 第1期総合戦略の評価、第2期総合戦略の骨子案等について    |
| 令和2年2月12日  | パブリックコメントの結果報告、第2期富士見町総合戦略案の検討 |

### 2 委員名簿

(敬称略、順不同)

| 分野 | 職 名                            | 役 職    | 氏 名   | 備 考 |
|----|--------------------------------|--------|-------|-----|
| 住民 | 富士見町社会福祉協議会                    | 会長     | 森山 誠  |     |
|    | NPOふじみ子育てネットワーク                | 代表     | 松下 妙子 |     |
|    | 富士見町IT推進協会                     | 理事     | 雨宮 伊織 | 副会長 |
| 産  | 富士見町商工会                        | 会長     | 名取 元秀 |     |
|    | 富士見町観光協会                       | 会長     | 窪田 福美 |     |
|    | 信州諏訪農業協同組合                     | 理事     | 細川 昭二 | 会長  |
|    | 富士見町農業委員会                      | 会長     | 五味 公守 |     |
| 官  | 長野県諏訪地域振興局                     | 企画振興課長 | 小口 秀昭 |     |
| 学  | 富士見高等学校                        | 校長     | 小池 千尋 |     |
|    | 公立諏訪東京理科大学<br>共通・マネジメント教育センター長 | 教授     | 五味 嗣夫 |     |
| 金  | 八十二銀行 富士見支店                    | 支店長    | 横谷 秀克 |     |
|    | 諏訪信用金庫 富士見東支店                  | 支店長    | 藤森 賢二 |     |
| 労  | 連合長野 諏訪地域協議会                   | 議長     | 有賀 英登 |     |
| 言  | 株式会社長野日報社                      | 代表取締役  | 佐久 秀幸 |     |

### 3 富士見町まち・ひと・しごと創生本部設置要綱

---

○富士見町まち・ひと・しごと創生本部設置要綱

平成 27 年 7 月 10 日

告示第 50 号

(設置)

第 1 条 本町における人口減少、少子高齢化という大きな課題に対応し、本町の特徴を活かした自立的で持続可能な社会を創生するため、富士見町まち・ひと・しごと創生本部(以下「本部」という。)を設置する。

(所掌事務)

第 2 条 本部の所掌事務は、次のとおりとする。

- (1) 富士見町版総合戦略の策定及び進行管理に関すること。
- (2) 富士見町人口ビジョンの策定に関すること。
- (3) 前 2 号の所掌事務に係る情報共有及び連絡調整に関すること。
- (4) その他前条の目的達成のため必要な事項に関すること。

(組織)

第 3 条 本部は、本部長、副本部長、本部員をもって組織する。

2 本部長は町長をもって充て、副本部長は副町長及び教育長をもって充てる。

3 本部員は、課長職から町長が任命する。

(職務)

第 4 条 本部長は、本部を総括する。

2 副本部長は本部長を補佐し、本部長に事故があるときは、その職務を代行する。

3 本部員は、本部長の命を受けて、所掌事務を処理する。

(会議)

第 5 条 本部の会議は、本部長が招集し、その会議の議長となる。

2 本部長は、必要があると認めるときは、本部員以外の者の出席を求め、必要な説明又は意見を聞くことができる。

(有識者会議)

第 6 条 本部長は、富士見町版総合戦略及び富士見町人口ビジョンの策定に当たり、本部への助言及び意見交換を行うための有識者会議を設置する。

2 有識者会議は、次に掲げる事項について審議する。

- (1) 人口ビジョン及び総合戦略の策定に関する事項
- (2) 総合戦略の推進及び効果の検証に関する事項
- (3) 前 2 号に掲げるもののほか、まち・ひと・しごと創生の推進に当たり必要な事項

3 有識者会議は、住民代表並びに産業界、行政機関、教育機関、金融機関及び労働団体等の有識者をもって構成する。

4 有識者会議の委員の任期は、2 年とし、再任を妨げない。

5 有識者会議に会長及び副会長を置き、委員の互選によりこれを定める。

6 有識者会議の会議は、会長が招集し、会長が会議の議長となる。

(庶務)

第 7 条 本部及び有識者会議の庶務は、総務課において処理する。

(補則)

第8条 この要綱に定めるもののほか、必要な事項は町長が別に定める。

附 則

この要綱は、公布の日から施行する。

## 第3章 富士見町まち・ひと・しごと創生本部会議

### 1 会議概要

| 日付        | 協議事項                           |
|-----------|--------------------------------|
| 令和元年8月2日  | 第1期総合戦略の評価、富士見町の人口分析           |
| 令和元年10月7日 | 中堅職員等の意見交換会の結果、第2期総合戦略の骨子案について |
| 令和2年2月3日  | パブリックコメントの結果報告、第2期総合戦略案の検討     |

### 2 本部員名簿

|      |     |       |
|------|-----|-------|
| 本部長  | 町長  | 名取 重治 |
| 副本部長 | 副町長 | 植松 佳光 |
|      | 教育長 | 脇坂 隆夫 |

| 課名    | 課長名    | 係名             | 係長名等   |
|-------|--------|----------------|--------|
| 財務課   | 金井 誠   | 財政係            | 雨宮 左京  |
|       |        |                | 五味 香織  |
|       |        | 町民税係           | 小穴 咲穂  |
|       |        | 資産税係           | 三井 秀彦  |
|       |        | 収納係            | 小林 富士夫 |
| 住民福祉課 | 上原 万智子 | 住民係            | 小林 宏充  |
|       |        | 国保年金係          | 名取 俊典  |
|       |        | 社会福祉係          | 小林 司   |
|       |        |                | 金井 真由美 |
|       |        |                | 神戸 希代江 |
|       |        | 介護高齢者係         | 五味 健一  |
|       |        |                | 植松 真実  |
|       |        |                | 新井 裕子  |
|       |        | 保健予防係          | 尾沼 好美  |
|       |        |                | 雨宮 徳子  |
|       |        |                | 江崎 珠美  |
|       |        | 諏訪広域連合派遣・介護保険課 | 日野 浩一  |

|         |       |             |        |
|---------|-------|-------------|--------|
| 建設課     | 小池 義弘 | 建設係         | 名取 淳二  |
|         |       |             | 北原 稔   |
|         |       | 都市計画係       | 小松 宏   |
|         |       |             | 花村 実   |
|         |       | 生活環境係       | 平出 修一  |
| 産業課     | 和田 正生 | 諏訪南行政事務組合派遣 |        |
|         |       | 北村 享一       |        |
|         |       |             |        |
|         |       | 農政係         | 三井 隆広  |
|         |       |             | 植松 聖久  |
| 上下水道課   | 宮下 浩和 | 営農推進係       | 春山 哲也  |
|         |       |             | 和田 勝利  |
|         |       | 農林保全係       | 三井 信英  |
|         |       |             |        |
|         |       | 商工観光係       |        |
| 消防課     | 濱 敏夫  | 庶務経理係       | 小池 昭彦  |
|         |       | 施設係         | 平出 清和  |
| 会計室     | 名取 人利 | 消防係         | 原 一岳   |
| 議会事務局   | 小池 久  | 会計係         | 小林 つくば |
| 社会福祉協議会 |       | 事務局         | 水野 瀬一  |
| 子ども課    | 植松 高光 | 事務局         | 五味 知樹  |
|         |       | 総務学校教育係     | 小池 美咲  |
|         |       | 子ども支援係      | 金子 真人  |
|         |       | 富士見保育園      | 名取 仁美  |
|         |       |             | 岩渕 千恵  |
|         |       | 本郷保育園       | 三澤 忍   |
|         |       | 西山保育園       | 平出 香富美 |
| 生涯学習課   | 平出 裕一 | 境保育園        | 小林 み織り |
|         |       | 落合保育園       | 小林 美絵  |
|         |       | 生涯学習係       | 五味 美香  |
|         |       |             | 今井 あき子 |
|         |       | 図書館博物館係     | 内藤 文彦  |
|         |       | 文化財係        | 小松 隆史  |
|         |       | 社会体育係       | 小松 康孝  |

|     |            |                        |        |
|-----|------------|------------------------|--------|
| 総務課 | 伊藤 一成      | 庶務人事係                  | 小林 直志  |
|     |            |                        | 矢沢 権司  |
|     |            | 文書情報係                  | 小池 貴之  |
|     |            | 管財係兼防災・危機管理係           | 小林 学   |
|     |            |                        | 北原 洋之  |
|     |            | 諏訪広域連合派遣・企画係兼<br>情報政策係 | 平出 昌寛  |
|     |            | 諏訪広域連合派遣・総務係           | 小池 まゆみ |
|     | 企画統計係（事務局） |                        | 小林 裕樹  |
|     |            |                        | 久保川 吏  |
|     |            |                        | 小川 大輔  |
|     |            |                        | 小林 勝也  |
|     |            |                        | 中島 由貴  |

## 第4章 用語解説

※本文中の＊印を付した用語について、用語解説を掲載します。

| 用語              | 解説                                                                                                                                              |
|-----------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| ア行              |                                                                                                                                                 |
| ICT 教育          | インターネット、PC、タブレット、デジタルコンテンツ（＝情報通信技術（ICT））を活用した教育を指します。                                                                                           |
| 域外調達            | 商品や原材料を分析の対象とする地域（町・市・県等）外から調達することをいいます。                                                                                                        |
| 移輸出             | 分析の対象とする地域（町・市・県等）が地域外へ供給するため、国内へ供給する財・サービスのことを移出、国外へ供給する財・サービスのことを輸出といい、両者をあわせて移輸出といいます。                                                       |
| 移輸入             | 分析の対象とする地域（町・市・県等）内の需要を賄うために、町外から調達する財・サービスのことを移入、国外から調達する財・サービスのことを輸入といい、両者をあわせて移輸入といいます。                                                      |
| インバウンド          | 「外から入ってくる」という意味で、ここでは訪日外国人旅行を指します。政府の促進戦略もあり、近年、我が国のインバウンド観光客数は飛躍的に増加しています。国内の観光地では、外国人観光客の受入体制の整備が求められており、インバウンドは我が国の観光地にとってビジネスチャンスであるともいえます。 |
| カ行              |                                                                                                                                                 |
| 核家族世帯           | 夫婦や親子だけで構成される家族です。                                                                                                                              |
| 拡大家族世帯          | 2組以上の夫婦や親子で構成される家族です。                                                                                                                           |
| グリーンスローモビリティ    | 電動で時速 20km 未満で公道を走ることができる乗り物で、低炭素型交通として近年、着目されています。                                                                                             |
| 健康寿命            | 健康寿命とは、「健康上の問題で日常生活が制限されることなく生活できる期間」と定義されています。介護や人の手助けを必要とせず、起床、食事、入浴、排せつなど、自分自身の身の回りのことができる状態である期間のことをいいます。                                   |
| 合計特殊出生率         | 「15～49 歳までの女性の年齢別（年齢 5 歳階級別）出生率を合計したもの」で、一人の女性がその年齢別出生率で一生の間に生むとしたときの子どもの数を表す指標として用いられます。                                                       |
| 甲信縄文文化発信・活性化協議会 | 2018 年 5 月に長野県、山梨県の 16 の自治体が申請した「星降る中部高地の縄文世界」が日本遺産に認定されたことを受けて設立された会で、認定地域の日本遺産の魅力を情報発信・普及啓発を通して、地域の活性化に取り組んでいます。                              |
| 高地トレーニング        | 標高 1,500～3,000m 程度の、低圧、低酸素、低温の環境で、トレーニングを行うことを指します。高地では酸素濃度が薄いため、平地に比べて人間の体は酸素を取り込みにくくなります。高地でのトレーニングに慣れると、平地                                   |

|                 |                                                                                                                                                                                                                                                  |
|-----------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
|                 | で運動する際の酸素の運搬能力や筋肉での酸素消費能力がアップするなどのパフォーマンスの向上がみられます。                                                                                                                                                                                              |
| 国土利用計画          | 自然的、社会的、経済的、文化的といった様々な条件を十分に考慮しながら、総合的、長期的な観点に立って、公共の福祉の優先、自然環境の保全が図られた国土の有効利用を図ることを目的とした計画です。全国計画、県計画、市町村計画があり、市町村計画は全国計画、県計画を基本として作成することとされており、相互調整を十分に図ることとしています。                                                                             |
| 高齢化率            | 総人口に占める 65 歳以上人口の割合です。                                                                                                                                                                                                                           |
| コワーキングスペース      | コワーキングとは、個人事業者や起業家、在宅勤務が許可されている会社員、ノマドワーカー（通信環境が整っているところならどこでも仕事をするのが可能な人のこと）など、場所に縛られずに働いている人たちによる仕事のスタイルをいいます。彼らが集まって仕事をする場所を、コワーキングスペースといいます。設備を共有することで、経費の削減や利便性を得ることができたり、共有スペースで生まれる交流によって情報交換や協働などの相乗効果が期待できたりすることから、2010 年頃から利用が広がっています。 |
| サ行              |                                                                                                                                                                                                                                                  |
| サテライトオフィス       | 企業や団体の本社・本拠から離れた場所に設置されたオフィスのことをいいます。                                                                                                                                                                                                            |
| ジオパーク           | その地域の自然や文化を守りながら、持続可能な開発を進める地域認定プログラムです。ジオパークとは、英語の geo=地球・大地と park=公園を組み合わせた言葉で、「大地の公園」を意味し、地球（ジオ）を学び、丸ごと楽しむことが可能な場所をいいます。ヒト、エコ（＝動植物等の生態系）、ジオ（＝大地）の 3 要素の繋がりを楽しみながら学べる場所となっています。                                                                |
| 自然動態            | ある一定期間の出生と死亡による人口の増減のことをいいます。人の出入り（移動）がなかった場合の地域の人口の増減を指します。                                                                                                                                                                                     |
| 持続可能な開発目標（SDGs） | 持続可能な開発目標（SDGs）とは、2015 年 9 月の国連サミットで採択された「持続可能な開発のための 2030 アジェンダ」にて記載された 2016 年から 2030 年までの国際目標です。持続可能な世界を実現するための 17 のゴール・169 のターゲットから構成されています。                                                                                                  |
| 自治体内就業率         | 自身が住んでいる市区町村に、就業している者の割合です。                                                                                                                                                                                                                      |
| 社会動態            | ある一定期間の転入と転出による人口の増減のことをいいます。人の出入り（移動）による地域の人口の増減を示します。                                                                                                                                                                                          |
| 住民基本台帳          | 町民の氏名、生年月日、性別、住所などが記載された住民票を編成したものです。住民登録をされた日なども記録されています。                                                                                                                                                                                       |
| 生涯未婚率           | 「50 歳時」の未婚率（結婚したことがない人の割合）を算出したものです。                                                                                                                                                                                                             |
| 人口置換水準          | 転出や転入がないと仮定した場合、長期的な人口の増減は、出生と死亡の水準で決まることになります。ある死亡の水準の下で、人口が長期的に増えたり減ったりせずに一定となる出生の水準を「人口置換水準」と呼びます。我が国の人口置換水準は平成 27 年時点で 2.07 であり、合計特殊出生率が 2.07 以上であれば、人口が増加していくと考えられます。                                                                       |



|               |                                                                                                                                                                                            |
|---------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 人口動態          | ある一定期間の人口の移り変わりのことを指します。一般的には、1 年間の出生と死亡・死産、転入・転出を集計したものになります。                                                                                                                             |
| 諏訪広域連合        | 諏訪広域連合は、諏訪市、岡谷市、茅野市、下諏訪町、富士見町、原村の 3 市 2 町 1 村からなる広域連合です。諏訪圏の広域的な事務や市町村が単独で行うことが難しい事務で、広域連合の基本になる規約で定められており、「広域行政の推進に関する事務」、「介護保険に関する事務」、「消防に関する事務」などを行っています。                               |
| 諏訪地方観光連盟      | 諏訪湖周辺にある諏訪市、岡谷市、下諏訪町、茅野市、原村、富士見町の 6 つの市町村によって形成された観光連盟で、多くの観光客に一年を通して様々な諏訪地方の魅力を楽しんでもらえるよう、精力的に活動をしています。                                                                                   |
| 生活習慣病         | 食事や運動・喫煙・飲酒・ストレスなどの生活習慣が深く関与し、発症の原因となる疾患の総称です。がん・脳血管疾患・心疾患、更に脳血管疾患や心疾患の危険因子となる動脈硬化症・糖尿病・高血圧症・脂質異常症などはいずれも生活習慣病であるとされています。                                                                  |
| 生産額           | 産業連関分析における生産額とは、当該分野において生み出した年間の財、サービスの総量です。生産額＝中間投入額（原材料費＋仕入れ原価）＋粗付加価値額（人件費、利益など）                                                                                                         |
| ゼロカーボン        | 二酸化炭素をはじめとする温室効果ガスの排出量を全体として実質ゼロにすること。                                                                                                                                                     |
| タ行            |                                                                                                                                                                                            |
| 第 1（2・3）次産業   | クラークの産業分類では、産業を 3 つに分類しています。農業、林業、水産業などは第 1 次産業、製造業、建設業などは第 2 次産業、情報通信業、金融業、運輸業、小売業、サービス業などは第 3 次産業に分類されます。                                                                                |
| 第 5 次富士見町総合計画 | 平成 27 年度から令和 4 年度の 8 か年を計画期間とし、富士見町の総合的な分野において進むべき方向性を示した計画です。                                                                                                                             |
| 中心経営体         | 地域で農地の利活用や農業の経営改善を積極的に進める農業経営者のことです。                                                                                                                                                       |
| テレワーカー        | テレワークで働く人をテレワーカーと呼びます。                                                                                                                                                                     |
| テレワーク         | 情報通信技術(ICT)を活用した、場所や時間にとらわれずに柔軟に働く新しい働き方です。パソコンやスマートフォンなどを使って、会社ではない場所（例：自宅やサテライトオフィス）で仕事をします。                                                                                             |
| 電子デバイス        | 半導体や電子ディスプレイなどの電子部品のことを指します。                                                                                                                                                               |
| 都市計画マスタープラン   | 人口、人や物の動き、土地利用の仕方、公共施設の整備などについての見通し及び目標を明らかにし、将来の町の形を具体的に定める計画です。計画期間は 20 年としています。                                                                                                         |
| 特化係数          | 各市町村の産業構造の特徴を把握する方法として、産業別構成比を全県の産業別の構成比で除することにより、ある市町村の産業構造が全県平均と比較してどの程度の偏りを持っているかを調べる方法があります。このように「各市町村の構成比÷全県の構成比」という算式で計算した比率を特化係数といいます。特化係数が 1 以上であれば、全県と比較して従業者数や事業所数が多い産業であるといえます。 |

|               |                                                                                                                                                                                                                                                                                                 |
|---------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| ナ行            |                                                                                                                                                                                                                                                                                                 |
| 日本遺産          | 「日本遺産 (Japan Heritage)」とは、地域の歴史的魅力や特色を通じて我が国の文化・伝統を語るストーリーを「日本遺産 (Japan Heritage)」として文化庁が認定するものです。魅力溢れる有形や無形の様々な文化財群を、地域が主体となって総合的に整備・活用し、国内だけでなく海外へも戦略的に発信していくことにより、地域の活性化を図ることを目的としています。平成 30 年に認定された「星降る中部高地の縄文世界―数千年を遡る黒曜石鉱山と縄文人に会おう旅―」は日本最古のブランドともいえる信州産黒曜石の流通と、中部高地の縄文文化の繁栄を感じるものとなっています。 |
| ハ行            |                                                                                                                                                                                                                                                                                                 |
| 富士見森のオフィス     | 2015 年 12 月にオープンした複合型ビジネス交流施設。企業向け個室オフィス、コワーキングスペース、会議室、交流スペースの他、キッチンも完備。移住やテレワークの拠点のみならず、移住者と地域住民との交流の場としても活用されています。                                                                                                                                                                           |
| マ行            |                                                                                                                                                                                                                                                                                                 |
| 森のオフィス Living | 富士見森のオフィスの隣にオープンした宿泊施設です。4 つの部屋と共用リビング、そして広々としたウッドデッキを備え、富士見町に移住を検討する人や二拠点居住者、自然豊かな場所で仕事に打ち込みたい人の滞在場所となるほか、昼間は地元地域の人々も利用できる開放スペースやイベントの場としても利用できます。                                                                                                                                             |
| ヤ行            |                                                                                                                                                                                                                                                                                                 |
| 野菜テーマパーク      | 大規模な野菜栽培農地の中に農業体験（農作業、野菜収穫、野菜加工）や農産物直売所、農家レストラン等が併設され、農業や食の魅力を来場者が体感できる施設です。                                                                                                                                                                                                                    |
| 八ヶ岳観光圏        | 山梨県北杜市、長野県富士見町・原村の 1 市 1 町 1 村からなる県を跨いだエリアで構成し、官民の連携により、観光圏全体でブランド観光地域づくりに向けた観光資源、滞在プログラムの魅力向上事業や観光客誘客事業を推進しています。平成 25 年 4 月からは、観光圏のプラットフォームである（一社）八ヶ岳ツーリズムマネジメントにより、観光地域づくりブランド確立支援事業に取り組み、地域づくりマネージャーを中心に「住んでよし、訪れてよし」の観光地域づくりを推進しています。                                                       |
| 八ヶ岳定住自立圏      | 平成 27 年に「八ヶ岳定住自立圏の形成に関する協定」を富士見町、原村及び山梨県北杜市の 3 市町村において締結し、5 ヶ年を計画期間とする「八ヶ岳定住自立圏共生ビジョン」により、圏域内の定住人口の増加に向けた連携を進めてきました。令和 2 年度より、「第 2 次八ヶ岳定住自立圏共生ビジョン」がスタートします。                                                                                                                                    |
| ユネスコエコパーク     | ユネスコが定める、生態系の保全と持続可能な利活用の調和(自然と人間社会の共生)を目的とした施設のことをいいます。地域の豊かな生態系や生物多様性を保全し、文化的にも経済・社会的にも持続可能な発展を目指す取り組みをしています。2019 年 6 月現在、世界では 124 か国、701 地域、日本では 10 地域が登録されています。                                                                                                                             |

| ラ行      |                                                                                                                                       |
|---------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| ライフステージ | 人間の一生における幼年期・児童期・青年期・壮年期・老年期などのそれぞれの段階。家族については新婚期・育児期・教育期・子独立期・老夫婦期などに分けられます。                                                         |
| 立地適正化計画 | 都市計画法の規定による従来土地利用の計画に加え、居住機能や都市機能の誘導によるコンパクトシティの形成に向けた取組みを推進するための計画です。計画期間は20年としています。                                                 |
| ルバーブ    | 特有の香りと酸味を持つタデ科の野菜です。赤紫色で、フキのような形をしています。ヨーロッパで古くから栽培されており、我が国でも近年認知度が高まってきている野菜のひとつです。加熱すると短時間で溶けてしまうため、一般的な料理には向かず、ジャムやお菓子作りなどに使われます。 |

---

## 第2期富士見町まち・ひと・しごと創生総合戦略

令和2年3月  
変更 令和5年7月  
変更 令和7年3月

発行 富士見町役場  
〒399-0292 長野県諏訪郡富士見町落合 10777  
電話 0266-62-2250 (代)  
富士見町 HP <http://www.town.fujimi.lg.jp>

---

